

令和3年第3回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

令和3年6月2日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時19分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

藤 田 真 弓

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。

今日の日程に入る前に、2つほど御連絡があります。

まず、これは申し上げていなかったと思うんですけども、6月議会定例会のクールビズ対応についてでありますけれども、6月議会定例会をクールビズで対応いたします。また、執行部におきましても、例年どおり、クールビズでの対応をお願いいたします。もうそうなっているとありますが、改めてお願いをいたしたいと思っております。

それから、もう一点でございます。朝日新聞大田原支局の小野支局長から、この議場の写真撮影の申出がございました。那須烏山市議会会議傍聴規則第9条の規定に基づき、議長においてこれを許可いたしますので、御承知おきをいただきたいと思います。

それでは、傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきありがとうございます。

ただいま、出席している議員は17名、全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解をお願いします。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上進一議員。

[6番 村上進一 登壇]

○6番（村上進一） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま、議長より発言の許可を得ました、議席番号6番の村上でございます。

傍聴席にいらっしゃる市民の皆様には、大変お忙しい中、議会に足をお運びいただきありがとうございます。

私事ですが、今日6月2日は、くしくも私の誕生日でございます。（「おめでとう」の声あり）ありがとうございます。一般質問トップバッターでございます。いつもより張り切って質問したいと思います。

今回の私の質問は、4項目でございます。まず、なすから特派員の現状と今後の活動について、市内運動施設のネーミングライツ導入について、子供たちを取り巻く環境悪化に対する対策について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業についての4項目でございます。

執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 最初の質問でございます。なすから特派員の現状と今後の活動についてであります。

令和2年4月から、市のシティプロモーション推進のため、SNS情報発信事業として、なすから特派員の制度を実施しております。なかなか市民に、このなすから特派員という事業が浸透していないんじゃないかと思いますが、まず、ちょうど1年が経過しまして、この活動実績と成果についてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 1年間の活動実績と成果についてお答えいたします。

本市の魅力を市内外へ広く発信するシティプロモーションの一環として、なすから特派員SNS情報発信事業を、令和2年度から実施しております。

JR烏山線の七福神の駅神様にちなみ、7名のなすから特派員が、自身のSNSアカウントを活用して、それぞれの得意分野の暮らしに係る写真を投稿し、本市の魅力等を発信いたしました。

令和2年度の実績は、インスタグラムによる投稿数540件、フォロワー数310人、閲覧回数5万9,298回でした。特派員の相当な投稿数により、市内外の方に特派員の投稿を閲覧していただけたと思います。

また、なすからフォトキャンペーンとして、市民等が自身のSNSアカウントを活用し、投稿した写真が集うイベントを年3回実施し、40件の投稿がありました。

なすから特派員SNS情報発信事業及び、なすからフォトキャンペーンを通して、市内に住む本市出身者から、市内の写真を見ることができてうれしいとの御感想をいただきました。情報発信が重要な役割を担っていることを確認したところであります。まだまだだと思っていますので、今後、改善をさせていただき、今回、再募集をさせていただきました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 初年度のなすから特派員は、こちらから頼んでお願いしたという経緯があるようですが、それで間違いないですか。どういう選択基準だったのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 初年度は、市の担当職員たちが相談をしながら、インスタグラムにお詳しい方々を選ばせていただいたという選任型でございました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 私に非常に近い人が、なすから特派員になっていまして、あの人なんですけれどもね。その人から、話を聞いたんです。1年間やってどうでしたか。なかなか、コロナ禍で思ったような活動ができなかったとか、やはり7人いるんですけれども、どなたがやっているのか。中には親しい人もいたんですけれども、どなたがやっているか、全然分からなかったというような意見もあったんですけれども、そういった特派員同士でのコミュニケーションとか、情報共有とか、何かそういったことはやらなかったのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 昨年度は、やはりコロナの影響が春からかなりひどくなってまいりまして、最初に一度集まっていたんですけど、その後は、なかなか集まっていた機会が、あまり取れませんでした。キャンペーンですとか、いろいろなことを告知はさせていただいたんですけど、集合していただいて、お話し合いを持つみたいなことは、なかなかできなかったのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） コロナ禍でいろいろ制約があったということなんですけれども、では、2番目。

令和3年度のなすから特派員を5月14日まで募集しましたが、募集結果と1年目の反省を踏まえて、今後どういった、なすから特派員の活動をしていくのか、ちょっとお伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 令和3年度のなすから特派員の募集結果と活動方針についてお答えいたします。

4月15日から5月14日にかけて、なすから特派員7名を募集したところ、個人10名と帝京大学1件の合計11件の応募がありました。募集人員以上の応募となりましたが、これまでの実績と情報発信への意欲に期待し、応募者全員を委嘱の上、七福神の駅神様チーム員とし

て、6月中旬頃から活動を開始する予定にしています。

令和3年度の活動につきましては、第2期シティプロモーション基本方針に基づき、情報発信の強化に重点を置いた取組を推進することとしています。

「五感で楽しむ那須烏山」のキャッチフレーズにちなみ、移住及び定住促進をイメージした5つのテーマ、暮らしぶりに係る写真を投稿いただくこととしております。テーマは、住まうの「住」、つながるの「縁」、働くの「働」、育てるの「育」、楽しみの「楽」の5つであります。併せて、市から提供する行政・イベント情報に係る記事も投稿していただく予定となっております。

また、SNSを活用した新規事業として、商工会青年部に、まちづくりチャレンジプロジェクト事業を活用した、2つの事業を実施していただきます。1つ目は、インスタグラム上に特定のハッシュタグをつけて投稿した画像の中で、「いいね」を多く集めた方に、本市の特産品を贈呈するキャンペーン事業です。2つ目は、地元商工会の伝統、経営者の経験などの動画を製作し配信することで、地域の活性化及び定住促進を目的とする事業です。

なすから特派員SNS情報発信事業及び、まちづくりチャレンジプロジェクト事業の2つを推進することで、市民や市外に住む本市出身者、そして本市に興味のある方々など、SNS投稿数の増加やフォロワー数、閲覧回数の増加を期待し、本市の認知度向上と市への愛着心の醸成を図っていきたいと考えております。

引き続き、本市の様々な魅力を生かした効果的な情報発信に努めるほか、市民や本市出身者、関係者などと連携を図りながら、本市の魅力度向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 個人10名が募集されたということなのですが、差し支えない程度に、年齢構成とか男女とか職業ぐらいを、どういった方が応募したかを教えていただけませんか。可能な限りで結構です。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） やはり女性が多いですし、若い方もいらっしゃいますし、国際色もかなり出ている感じです。

10名の方々は、やはりお若い女性の方から、落ち着いた男性の方まで、年齢は幅広いですし、それとあとは団体として申し込んでいただいたところは、帝京大学のゼミの方なんですけど、ここは17名のゼミ生がいらっしゃいますので、そういったこともあって発信の増、あとは質も、それなりに多様化が進むんじゃないかなというふうに、大いに期待しているところです。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） では、1年目よりも、はるかに期待できるような状況になっているということでしょうね。

先日、第2期那須烏山市のシティプロモーション基本方針というのが配付されたんですけども、当然、なすから特派員の事業も、これの中に含まれているということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 先日、配付させていただいたプロモーション方針、令和2年度から令和4年度までの実施の方針でございました。本来であれば、早くこの方針を作ってお見せをした上で事業展開していけば良かったのでしょうか。去年は個別の事業と並走させながらやっていったものですから、ちょっとこの方針を皆さんにお渡しするのが遅くなってしまったんですけど、この中に明らかに、このSNSの特派員の仕事については記載してございます。情報発信を強化しよう。市役所としても、全庁体制でやろうじゃないかとか。あとは、市民との協働を進めようじゃないか。そして、主眼を移住・定住に力を注ぐという形にしようじゃないか。そんな形でやらせていただいているもので、特派員は、まさに令和3年度は、そんな形で進めたいと思っています。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 分かりました。ただ、この基本方針を、それぞれずっと読んだんですけど、なすから特派員という「な」の字も出ていないのはなぜですか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 個別の事業については、事業名を明らかに、残念ながら載せてはいないんです。この後ろに、事業プログラムというのを別途つけていまして、そこに個別事業として載せてあるんですけど、ちょっと方針だけを配らせていただいた都合上、そこに明らかにしてはいなかったんです。実際は、その別添資料の中には、明らかにしていると。すみません、そんな構造になっています。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 理解しました。

先ほども課長の話の中に出た、こちらに移住された方の情報発信というのがあったんですけども、フェイスブックで、私は「移住希望者と地域の人がつながるLOCAL MATCH COMMUNITY」というのがあって、それをちょっとずっと見ていて、全国の移住者が、こういう

地域に行ってくだった、ああだった。何かここに住みたいんですけど、どうのこうのというのを見ているんですけども、先日の下野新聞でちょっと驚いたんですけど、空き家バンクの登録物件の9割が成約と。14年間で107件、市内での住み替えや市外からの移住のほか、首都圏等の地域移住のニーズが高いとの記事が載っていたんですけど、ちょっと申し訳ないんですけど意外だったんですけども、そういった形で移住された方が、こういった特派員的な情報発信をしていただければ、より那須烏山市の魅力につながるんじゃないかと思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 今回の特派員の中というよりは、移住のプロモーション関係の中で、平成28年から始めているんですけど、「なすからいふ」という定住促進の特設サイトを市で作ってあるんです。この中に那須烏山市の暮らしぶりという、人に着目をした、移住してきた方ですとか、長く住んでいる方々の暮らしぶりのレポート、インタビュー記事を載せているんです。こういったところには、転入されてきた方々の記事も載せてございます。近く広報なすからすやまでも紹介する運びになっています。今後も、移住してきた方々、長く暮らされている方々、いろいろな方々の記事を何らかの形で取り上げていきたいというふうに思っています。そんな状況です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 理解しました。なかなかコロナ禍で、山あげ祭等のイベントができない。そういう中で、やっぱり那須烏山市の情報を発信するのは、こういったSNSですとか、そういったのに頼らざるを得ないところがあると思うんですよ。先ほど来、いろいろ課長のほうで聞いた限りでは、2年目になってより一層、那須烏山市のPRに貢献できると思いますので、なすから特派員さんに任せっきりじゃなくて、ある程度、市のほうでも介入して、こうしてほしい、ああしてほしい、そういった意見交換をして、より広く注目できるような発信事業としていただければと思います。その辺はいかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 昨年度から始まった特派員ですけど、新聞紙上でも取上げられることが多かったですし、とても話題性が多い仕事だったと思います。そして去年の課題を踏まえて、今年度は商工会青年部の皆さんにも協力をいただきながら、さらに柱を増やしていくようなことをやっています。重要なキーワードになるのは、やっぱり市民協働ですとか、関係する団体の皆さんと、やっぱり連携してやっていくことなのだと思います。

今後、議員がおっしゃるとおり、市としてもそういう皆さんの活動を支援するようなことをしながら、一層、情報発信が増えて、さらには、ファンをしっかりと獲得できるようなことをや

っていききたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 期待しておりますので、ぜひ成功するように、この1年間、来年に、またこんなに成果が出たというような報告を期待しておりますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

2番目の質問は、市内運動施設のネーミングライツ導入についてでございます。

ネーミングライツについては、御存じの方が多と思うんですけども、施設に愛称を命名する権利であります。ネーミングライツを取得した事業者から、ネーミングライツ料を納めてもらい、財源確保を図るとともに、官民連携による相互活性化を目指すものであります。

栃木県の総合運動公園陸上競技場がカンセキスタジアムとちぎとなったのは、皆さん、御承知のとおりなんですけれども、通常は、新しいそういった施設ができたときにネーミングライツで愛称を募集するのですが、じゃあなぜこの機会なんだ、何でこんな提案をするんだということでしょうか、当市にもおいても、来年開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」のアーチェリー競技に、緑地運動公園が会場となります。ネーミングライツを実施して国体のPRに、また、市民にスポーツをより身近に感じてもらえたらと考えて、この質問をいたしました。市長の見解をお聞きします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内運動施設のネーミングライツ導入についてお答えをいたします。

議員がおっしゃったように、ネーミングライツとは、主にスポーツ施設に名前をつけることができる権利であり、施設側は売却により資金が得られ、取得した企業側には高い宣伝効果が期待できる制度であります。

日本では、2003年に東京スタジアムがネーミングライツ権を売却して、味の素スタジアムと名称が変更されたことが始まりとされ、栃木県内でも議員がおっしゃったように、県有施設をはじめ、栃木市、那須塩原市、矢板市など、幾つかの自治体で導入しているところがあります。ネーミングライツにつきましては、新しい財源を生み出す方策の1つとして、また、地域経済の活性化を図るための有効な手段であると考えているところではあります。地方の施設には、売却を希望する企業が現れなかったり、住民の合意が得られなかったりなどの問題も多いようなので、思うように進まない実情もあるようでございます。

来年度に開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」への導入については、時間的にもちょっと難しいと考えるところではございますが、今後の導入を見据えて、先進地の事例などを参考にしながら、調査・研究を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 先ほどの市長のお話の中にも出たんですけども、県内市町のネーミングライツの現状を、分かる限りで担当課長から御説明いただけますか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 県内のネーミングライツの実施状況でございますが、私が調べましたところでは、7市で実施または基本方針を作成しているというところで、大田原市、那須塩原市、佐野市、矢板市、鹿沼市、栃木市、宇都宮市で、実施または基本方針を作成しているという状況でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 分かりました。なかなか那須烏山市のような小規模な市ですと、ネーミングライツに関して、賛同する企業が少ないというようなお話だったんですけども、今、企業はSDGs、持続可能な開発目標に基づいて、地域貢献活動というものをやっていると思うんですよね。このネーミングライツも、企業の地域貢献活動の1つになるんじゃないかと。今までとは、企業のそういった経営方針が変わってきているんじゃないかと思うんです。ですから例えば、那須烏山市でこういったネーミングライツをやるよと言った場合、地元の企業が賛同する可能性が大きいと思うんです。特に地域の金融機関なんていうのは、地域貢献というのは至上命令ですので、私がいた信用金庫でも、地域とともに歩むということで、ずっとその経営方針でした。野球部も持っているし、必ずや賛同すると思うんですけども、その辺で、一概に地方の小規模の都市だからネーミングライツは難しいなと考えるんじゃなくて、そういった社会の流れの中で、例えば地域の企業に、こういったやりたいという方針なのですかとか、アンケートを取ってみるとか、そういったことも必要じゃないかと思うのですが、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 議員がおっしゃるとおり、なかなか地元で根差した施設ほど、企業名をつけることに住民の理解・合意が得られにくいとか、地方ではそういった問題があるところではございますが、まだ那須烏山市では、そういった試みが今のところはちょっとなかったものですから、今後は、先進地等の事例を参考にしながら、調査・研究のほうを進めてまいりたいと思いますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ぜひ、検討していただきたい。

例えば、そういったネーミングライツで企業が施設の愛称を命名すれば、当然、企業もその

施設を使いますよね。例えば、関連している企業を呼んで運動会をやるとか、支店対抗のソフトボール大会をやるとか。そういったことで地域の活性化にもつながると思うし、市のPRにもなると思うので、ぜひ、無理だというような考えでやらないんじゃないかと、ある程度、前向きに社会情勢が変化しているのだから、継続的に検討するようお願いしたいと思います。

ネーミングライツにこだわるんじゃないんですけども、ちょっと離れるかもしれませんが、当初の質問の趣旨のように、市民にスポーツをより身近に感じていただきたいという1つの手段として、ネーミングライツを提案したのですが、そのほかに、市民にスポーツをより身近に感じてもらえるような方策というのは、何か担当課のほうで考えていますでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 市民の皆様、スポーツをより身近に感じてもらう方策ということでございますが、その1つとして、市スポーツ協会の各専門部が実施しているスポーツ教室がございます。参加対象者や実施期間は教室ごとに異なりますが、全体的に見ますと、小学1年生から一般まで幅広く参加することができて、誰でも気軽に参加することができます。令和元年度の実績ですと、11の教室を開催しまして、延べ1,334人の参加がございました。

また、本市のスポーツ推進活動の中では、市民ウォーキングを開催したり、健常者だけではなく障がい者への支援として、例えば、風船バレーとか、卓球バレーなどのサポートも行っております。

また、市内には11のスポーツ少年団が活動しておりまして、常時、団員のほうは募集しているところでございます。

高齢者におきましては、スポーツのカテゴリにはちょっとならないかもしれないのですが、いきいきサロンとか、ふれあいの里など、市内の身近な場所で、体を動かすことができます。

さらに、本市において国体のアーチェリー競技が実施されるということから、市民の皆様、アーチェリー競技を身近に感じてもらうことを目的に、4月にアーチェリー体験教室等も開催いたしました。

今後とも、市民の皆様が気軽にスポーツに触れることができる機会を、増やす努力をしてまいります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 市は、市民1スポーツでしたっけで、スポーツを奨励しています。スポーツをやることによって、健康長寿になりますので、ぜひそういったスポーツに力を入れて

いただきたいのはやまやまなのですが、実際に私も体協の役員をやったり、今現在、ソフトボール協会の事務局等をやっているんですけども、そのせいか、市民からいろいろ情報を提供されるというか、苦情が来ておりまして、まず、烏山運動場の西グラウンドの照明が暗い。これは、私が議員になる前からそうなんです。旧烏山と旧南那須で50歳以上の実年と40歳以上の壮年の交流戦をやるんですけども、旧南那須のチームは、烏山運動公園は暗いのでやりたくないと言うんです。ずっとそういう状況なのです。今回も6月7日から実年50歳以上の交流戦をやるのですが、全部、緑地公園にした、という経緯があります。

それと、中央公園の体育館のトイレが使えません。直していただけないのです。利用者は、隣の公民館のトイレを使ってくれというのが現状です。

さらに、旧向田小学校の体育館があります。あそこは卓球教室をやっている、体育館の照明が7個切れています。

そういう情報というか苦情が、私のところに来るんです。これは、ずっとそういう状況が続いているんです。ですから、予算がないのであればネーミングライツでお金を集めて、そういったので施設の管理をしたらいいんじゃないかなという提案も含まれているのですが、市長、こういったスポーツ施設の環境の悪化というのは、御存じですよ。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） すみません。旧向田小学校の体育館が、7つも電気が切れているというのは、私は初めて今日聞きましたので、申し訳ないと思っております。早く情報をいただければ、対応ができてくるのかと思いますので、今後そういうのがありましたら、早めに係のほうに連絡していただければ、対応が早くなるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 私はすぐに、例えば、今日、市民からこうなんだよって言えば、次の日には各課に行って情報を提供していますから、それが市長のところに行っていないということは、私は理解できないですね。

それは別として、ただ、そういう状況で市民の皆様は、我慢して運動施設で運動をやっている。そういうのを御理解いただきたいんですね。せっかくとちぎ国体のアーチェリー会場が、那須烏山市になるのであれば、当然、緑地運動公園の整備は何だかんだで必要だと思うんですけども、それ以外の運動施設にも目を配っていただいて、市民が楽しくやれるような環境づくりをお願いしたいです。お願いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私が承りましたので、全力を尽くして対応したいと思います。よろし

くお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。ぜひ、よろしく申し上げます。感謝を申し上げて、次の質問に移ります。

次は、子供たちを取り巻く環境悪化に対する対応についてでございます。

私は、今までも一般質問で、子供たちの貧困とかいじめ、読書離れとか、体力低下等の質問をしてまいりました。今、菅総理が、縦割り行政の弊害をなくして、未来の日本を背負っていく子供たちの未来に責任を持つために、こども庁の創設に意欲を示しております。実現するかどうかは、ちょっと疑問なんですけれども、総理が注目するぐらい子供たちの環境は大変厳しい、それは皆さん、同じ認識だと思うのですが、新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、子供の心の不調が目立っているとのことであります。4月から新学期が始まって、新しい環境で子供たちがどう生活しているのか、大変懸念される状況でございます。

まず最初の質問なのですが、コロナ禍での不登校等はないのか、質問いたします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） コロナ禍での不登校についてということの御質問で、それにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年3月から5月まで続いた臨時休業、また分散登校の期間中、子供たちの学びの場が制限されるだけでなく、友達や先生方とのコミュニケーションを図ることさえ難しい状況であります。子供たちの健全な心を育成する上で、課題が浮き彫りになってまいりました。

議員御指摘のとおり、コロナ禍における家庭での引き籠もりが、不登校の増加につながるのではという不安の声も、学校や家庭からも聞こえてまいります。しかしながら、学校が通常どおり再開された後の様子を見てみますと、不登校の児童・生徒数が、それ以前と比較して急激に増加したと、そのような報告は上がってきておりません。

そういったことで、コロナ禍を原因とした不登校は、特段特筆するような状況にはないというふうに判断しております。しかし、コロナ禍の学校生活において、体調不良を訴える子供たちも散見されることから、新しい生活様式の中で抱える悩みやストレスを、いかに酌み取って支援していくかが重要かと思っております。

今後も引き続き、不登校児童・生徒への支援を行うとともに、不安を抱えて過ごしている子供たちに寄り添った指導・支援に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

実数をちょっと報告いたしますと、昨年の令和2年6月と令和3年4月、今年の4月です。不登校の児童・生徒の数は、江川小学校は、昨年がゼロ、今年が1。荒川小学校は、昨年が5、

今年がゼロ。境小学校は昨年が1、今年が1。烏山小学校は、昨年が6、今年が3ということです。七合小学校は、昨年が2、今年が1。南那須中学校は、以前からちょっと不登校の例が多い学校でしたが、昨年が22名、今年が20名と。烏山中学校は、昨年が12名、今年が9名というような形になっております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 分かりました。そんなにコロナだから云々ということはない、ということによろしいですか。

今日の下野新聞に、那須塩原市で新たなフリースクールが開校になったと。不登校の子に選択肢ができたこと。市内で2つ目のフリースクールができたということなんですけれども、その中で学校教育課によると、市内小中学校の不登校の子供は、近年、増加傾向にあるということなんです。教育長の話から、そんなにコロナ禍で云々ということはないということなんですけれども、この不登校のよりどころというか、那須塩原市はフリースクールが開校になったんですけど、当市の不登校に関する子供のケアについて、ちょっと御説明いただけますか。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市の不登校または学校になじめない子供に対するケアにつきましては、以前から御報告しているとおり、本市は他市町に先駆けて、教育委員会の中に、すこやか推進室ということで設けまして、割愛で教員を1名、それから市のほうで臨床心理士を2名採用して、そういった子供たち、もちろん児童・生徒だけではなくて、就学前の子供たちにつきましてもケアをして、また学校に復帰できる、または幼稚園・保育園に行けるような、保護者も含めた面談を行っております。

それ以外に、レインボーハウスということで、現在は上境の那須南森林組合を間借りして、ちょっと台風のほうで、もともとのところがちょっと使えなくなってしまいましたので、そちらで、これは本市のほうで設営はしておりますが、運営につきましては、那珂川町と共同で。だから、那珂川町の子供も通ってきている。また、週に1日は、うちのほうの職員が那珂川町のほうへ出向いて、あちらの子供を指導するというようなことで、不登校、学校になじめない子供のよりどころとして、そのような形で対応している。ただ、本市は那珂川町と共同設営ということですので、共同でレインボーハウスは学校に復帰することを目指すという方針でやっております。ただ、無理強いはしないというようなことで。

高根沢町に、ひよこの家という同じようなものがありますが、そちらは、学校への復帰は求めないというスタンスなんです。だから、お互いに共同で行ったり来たりというか、うちのほうでどうしても、レインボーハウスにもなじめないという子で、あちらにお願いして通って

いる子もいます。また逆に、高根沢町のほうからうちのほうのレインボーハウスに来ている例もございます。

そのような状況で子供たちのケアに、完全ではありませんけれども、全力でやっておるといふような状況だというふうに考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 大変よく分かりました。不登校にならなくても、国立成育医療研究センターのアンケート調査によりますと、小学校4年から6年生の15%、中学生の24%に、気分の落ち込みやいらいら、気力低下などを伴う中程度以上の鬱状況があったということなんです。先ほども、子供たちがストレスを抱えているというような状況なんですけれども、この辺の調査に関して、教育長はうちの市内の小中学校に照らして、どのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 同じようなアンケート等は実施しておりませんので、同じようなパーセントで、本市もそういった子供たちは存在するんだろうというふうに考えております。

ただ、各学校から問題行動、その他を毎月上げさせておりますので、そういった中でカウンセリング、その他、カウンセラーも各学校を巡回しておりますので、そういった中で、カウンセラーのケアを受けているという児童・生徒もたくさんおりますので、そういった部分は、また学校のほうで、独自に対応をしているというような状況だと思います。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） よく分かりました。これからも、子供たちの変化ってちゃんと見ていないと分からないので、その辺の各学校に教育長のほうからの指導をお願いいたします。

2番目の質問なんですけれども、GIGAスクールなんですけれども、4月から始まったんですけれども、順調にスタートしたのでしょうか。お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） GIGAスクールにつきまして、GIGAスクールの実現に向けた環境整備ということで、今年2月末には、全校への端末の納品が完了いたしました。また併せて県の補助事業において、1月から3月の期間中、全ての小中学校の教職員を対象とした基本操作についての研修を行いました。

議員御指摘の4月からの活用状況につきましては、はっきり申し上げて、各校によって進み具合は多少差がございます。学年の発達段階に応じた内容で使い始めておりますので、当初はネットワーク環境の不具合等の問題も心配されておりましたけれども、現在は、クラス全員が

一斉に使用しても、問題なく稼働しているというような状況でございます。

今後は、家庭への持ち帰りを含めたりモート学習の進め方についても整備を進めていく予定でございます。家庭のネットワーク環境の確保、利用上のルールづくりなど、取り組むべき課題はございますが、学校・家庭と連携を図りながら、コロナ禍における学びの場の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

先週、先々週、ここ3週間ぐらいで、経営訪問ということで全校を回りまして、ほぼ全員の教員の授業を、僅かな時間ずつなのですが見てまいりました。学校によっては、私が行った日が、行くから全部使えということではないので、使っていないクラスが多い学校もありましたけれども、ほぼ全ての学校で端末を使った授業を展開しておりました。ただ、やはり不慣れな教員もまだおりますので、そういった部分では、各学校で特に端末の扱いとか、コンピューターの扱いにたけている教員を中心にして、鋭意GIGAスクール、端末の授業を全員ができるように今は進めている状況で、学校によっては、もう既に1回目の持ち帰り練習というようなことでやってきております。ただ、充電する機器が、まだ購入はしておりませんので、家に持っていった場合には、充電を満タンにしてそのまま持って行って、ある程度、短時間で使って戻ってくるというような形になりますけれども、今後、充電器その他を含めて、また整備を進めてまいりたいと。

余談ですが、GIGAスクールのために、生きる場所ができた教員も出てきているという状況ですので、やはり君はこれができるんだから、その世界で頑張ってやってくださいというような校長のアプローチも見受けられますので、非常に昨年に比べると、その先生も生き生きとして授業を進めております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 分かりました。学校間の格差がないように、均等に子供たちにタブレット端末を導入して、学力向上に努めていただきたいのですが、ただ、個人的に私は、小学校にタブレット端末導入云々なんですけれども、小学校の低学年の間は、まず体力を鍛えろ。健全な精神は、健全な肉体に宿ると、そういった方針なので、あまりGIGAスクールに賛同はしていないんですけれども、今の社会問題になっているじゃないですか、子供の視力低下。コロナ禍でうちにいるとテレビを見たり、ゲームを見たりして。学校に行けば行ったで、GIGAスクールでこれを見たりとか、そういう子供の視力低下が社会問題になっているんですけれども、これは学校でどうのこうのというより、家庭の問題だと思うのですが、この件に関して、教育長の見解をちょっと教えてください。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） テレビその他、それから携帯でのゲーム等が、子供の視力に悪影響があるということは、最近のことではなくて、もう随分前から指摘されている状況ですので、そういった部分については、私たちも十分認識しておりますので、校長会のほうで、保護者のほうにそういった家での、携帯が最初に普及した段階で家でのゲームその他は、時間をちゃんと決めてやらせてくださいと、そういったことで十数年やってきているような状況ですが、なかなかそれが改まらないと。家庭の教育力の低下なんていうのも、私が新採教員のときから言われていて、もう何十年もたっているわけですので、そういった中で、やはり諦めることなく子供の健康を確保していくために、また指導をしていかなければならないと、そのように考えております。

あと、ブルーライトカットのためのシールドを貼ることも考えていますので、学校のほうの端末には。今後また予算がついて、予算化については担当と交渉してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ここも家庭と連携して、そういった時間的制約とかをして、正しくそういった端末を使って、子供の目の悪化防止に努力していただきたいと思います。

続きまして、スクールカーストやヤングケアラーの実態は、把握しているかということなんですけれども、スクールカーストは、LINEなどでグループがつくられるため、学校での把握が難しいと思うんですけれども、スクールカーストに関して、それが、グループでのいじめにつながるおそれがあるんじゃないかと思います。ヤングケアラーについても、国の初めての調査で、小学校の5.7%が大人に代わって家事や介護など、家族の世話をしているという状況が分かりました。当市の現状について、お伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） スクールカーストやヤングケアラーの実態把握についてということでございます。

まず、スクールカーストについてですが、スクールカーストという言葉を使っての実態調査は実際のところは実施しておりません。しかし、スクールカーストは、学校内での子供たちの学力・運動能力などをもとに、序列化されることによる起こり得るというようなことで考えております。もちろん、いじめの問題の根源となる場合も見られますので、このような問題はコロナ禍にかかわらず、いじめ同様、各校で定期的な教育相談や、Q-U検査の実施及び検証、教師による日々の観察から問題を早期発見、早期解決として対応しております。また、児童・生徒が主体となって未然防止の観点から、いじめは人間として絶対に許されないという雰囲気学校全体で醸成する活動に取り組んでおります。

次にヤングケアラーについてですが、こちらも新聞やニュースで取り上げられておりますが、それだけを抽出しての実態調査は行っておりません。しかし、家庭内の問題であっても、それがもたらす子供たちへの影響は大きいものであることから、学校でも家庭の様子を知るために、家庭環境調査や日々の会話などから、アンテナを高くして情報を得られるよう心がけております。また、そうした実態が確認できた場合には、こども課や健康福祉課と情報を共有しながら、適切な家庭支援ができるよう連携を図っております。今後も、コロナ禍における家庭内での子供たちの安全・安心が守られますよう対応してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

特にヤングケアラーについては、今後、実態調査をしたいと思います。中には、保護者が入院したりして、ばあちゃんの面倒を見ているというような事例は若干ありますので、正直なところ、そういった部分について、もう少しきちんとした実態把握をしたいと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） よろしく申し上げます。国も2022年度から2024年度を、社会的認知度向上の集中取組期間としているということなので、教育長が言ったとおり、ヤングケアラーに関して、ちょっと注視していただきたい。実際に那須塩原市の西那須野地区の地域住民や福祉関係者らが集まる勉強会に、にしなすケアネットで、ヤングケアラーの支援を考える勉強会が開かれておりますので、このヤングケアラーに関して、地域も認識ができるような形で支援していただきたいと思います。

続きまして、ちょっと時間がなくなってきたので。コロナ禍での体力の二極化なんですけれども、見解をお願いします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） コロナ禍での体力の二極化についてということで、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のために、子供たちの学習の場とともに制限されたのが、運動など体を動かす場所や機会でございます。議員の御指摘のとおり、コロナ禍における運動不足の問題は子供たちの間でも見られ、体力の著しい低下が懸念されるところでございます。

本市では、これまで子供たちの体力向上を図るための教員研修を、宇都宮大学の協力を得ながら行ってきており、本年度も引き続き実施する計画を立てております。

また、本年度から3年間、県の主催事業である体力向上エキスパートティーチャー派遣事業にも参加し、小学生の走力や持久力を中心に、基礎体力の向上に取り組む予定でございます。

コロナ禍の制限こそありますが、新しい生活様式の中で工夫を図りながら、児童・生徒の体

力向上に取り組んでまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

宇都宮大学の協力で、体育の先生を中心に授業を行うときに、こういうやり方がいいですよというふうな研修会を、昨年度から実施しております。今年度も継続すると。また、先ほど申し上げました、体力向上エキスパートティーチャー派遣事業につきましては、本市の職員である小堀主査に委嘱して、県のほうの委託ということで、1学期に1回、2学期に1回、各校を全部回ってもらうのですが、それでやはり指導者に対する研修を中心に行うということで予定しておりますので、よろしくお願いたします。3年間ということになります。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 教育長が、そういう考えだということで安心しました。前にもこの議会で発言したんですけれども、小学校のうちは、運動・外遊びで友達と交流したり、体力づくりを通して、物事への意欲・協調性とか、リーダーシップの育成、それが醸成できると思うので、私はGIGAスクールよりこっちのほうの方が大事だなと。というのは、運動やスポーツは、精神面や人間形成にも欠かせない。長期的には、社会の活力低下、運動不足による健康悪化も懸念されますので、ぜひ、小学生とか中学生の運動に力を入れていただきたいというのが私の持論なので、よろしくお願いたします。

時間がなくなりました。最後の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業についてでございます。

高齢者のワクチン接種事業に関しては、全国で予約ができないとの苦情や問合せが相次ぎ、混乱を招いております。日経新聞の世論調査で、接種遅れとか、混乱は何が原因かといった場合、国が原因ですよという回答が77%あったんですね。国のワクチン政策に責任があると指摘せざるを得ない。国は、ワクチン接種を自治体に丸投げし、自治体の混乱を招いたのは事実であります。

那須烏山市においても、職員の皆様は、最善を尽くしてワクチン接種に当たられたことと推測しますが、結果的に市民に対し混乱を招いたのは事実であり、反省すべきじゃないかと。

私は3月の定例会の一般質問で、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業について質問していきまして、ちょっと議事録の写しなんですけれども、「65歳から接種が始まる時に、国のほうで、自治体のほうにそっちで勝手にやってくれみたいな発言をされているじゃないですか。例えば、この地域を優先するとか、年齢を区切って出すとか、そういった接種方法というのはもう検討済みですか」ということに対して回答が、「65歳以上の方全部に行き渡るワクチンが供給されるかが分からない。例えば、4分の1かもしれない、65歳以上の方が全員というわけにはいかない。ですので、地区で分けてしまうと、やはりどうしても不公平感が出てしまうので、まずは年齢で区分して、年齢の高い人から順に受けていただくよ

うに今のところは考えている」というような回答が出たのですが、実際にやってみると、65歳以上の人全員に予約券を発行して、混乱を招いているんですね。

なぜ、こういうふうになったのか、まず質問いたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 接種券の一斉発送に関する経緯についてお答えいたします。

接種券の発送方法については、供給されるワクチンの量が不明確な状況の中で、年齢別・地域別等の発送など、あらゆる角度から、議員からの提案にありましたように検討を行ってまいりました。国が示したワクチン接種に対する国民の関心度は、その当時は、3割程度と低かったことに加え、3月末日からのワクチン接種を模索する国から強い要請を受けて、一斉発送の方針に切り替え、3月30日付で一斉発送を行ったところであります。

確かに事前に行行政区長を通じた文書配布により、一斉発送の周知を行ったところではあります。予約受付方法等については、周知が不足していたことに加え、想定を上回る接種希望者の申込みに対応が間に合わずに、結果的に大きな混乱を招いてしまったことは、誠に申し訳なく心よりおわび申し上げます。

ただ、年齢を区切らなかつたおかげで、親子で来られました、連れてこられた、それと御夫婦で来られたという話も聞いておりますので、対策的には、悪くはなかつたのではないのかな。逆に75歳で区切った場合は、誰も連れていけないのでということで、人数が集まらなかつた市町村も聞いております。いろんな意味での弊害はあつたと思いますが、確かに私たちが早まつたのかなという、一番最初に発送しましたので、その点は皆さんに御迷惑や御心配をかけてしまったのだなと思っております。ただ、国の方針がころころ変わりますので、申し訳ありませんが、どのように対応していいか、いまだに疑問に思っているところもありますので、今回の予約に関しましては、商工会の皆様、議員の皆様からの御提案で、いろいろ改善させていただいたところ、3回目の予約は順調に、そしてスムーズに進むことができましたことを、皆さんに感謝を申し上げて、今回の対応とさせていただきますと思います。本当にありがとうございました。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） いまいち、ちょっとこちらに響いてこない回答だったんですけども、普通はワクチンが少なくて、一斉に出せばそういった状況が予想される。後発的に電話しかつながらなかつたという部分を考慮しても、なぜこういうふうな対応を取つたのかというのは、ちょっと理解できないんですね。

じゃあ、起つたことはしょうがないとして、その後の対応は、そういったリスクに関する対応というのは、そこまで話合いとか、じゃあ、こうなつてしまつたからじゃあこうしようと

か、そういう対応、リスクマネジメントはできたのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 申し訳ございませんが、私、4月からこの課長になりましたけれども、その時点で、既にもう65歳以上の方の接種券につきましては、発送が済んでおります。発送してしまった中で、もう発送した翌日から、手元に届いた方から、既にもう予約はどんどん入っております。ですからそこで、年齢をまた区切るんだというような説明はできなかったということが事実でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 時間がないので、過去のことはこれにして、次に2番目。65歳以上の対象者が終わった次の段階になりますよね、ワクチン接種。先ほど、市長のお話でも、同じような混乱は許されませんよね。また、同じような混乱を招けば、行政の信頼は失墜します。先ほど言ったように、今回の混乱を教訓に、新たな予約システムの構築が必要と考えますが、今後のワクチン接種事業に関しては、どうされるおつもりでしょうか、お答え願います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の対策についてお答えします。

混乱を招いた1回目の予約受付の反省点を踏まえ、電話回線を増やすとともに、稼働できなかったインターネットやLINEも予約ができるように改善しました。さらに広報お知らせ版の臨時号を発行するとともに、防災行政無線やホームページ、市公式LINE、ツイッター、フェイスブック、とちぎテレビデータ放送、防災行政メールなど、様々な情報伝達手段を活用して、市民にしっかり分かりやすく情報の提供を行ったところであります。

また、那須烏山商工会青年部によりワクチン接種のインターネット予約に御協力いただくなど、体制の強化を図り、5月20日からは、2回目の予約が終わったところであります。そしてまた今回、6月1日に3回目の予約が終わり、ほぼ、皆さんからの予約が埋まってきているところであります。

インターネットの操作に不慣れな高齢者に対して、電話予約受付に重きを置いた受付体制をしたことから、予想に反してインターネットの予約が殺到し、受付開始から僅か20分弱でインターネットが、2回目ですね、満員となってしまい、インターネットで予約できなかった接種希望者が、電話予約に切り替わったため、電話がつながりにくくなったという状況もあり、結果として御迷惑をかけたことは、おわび申し上げたいと思っています。

今回の第3回目の予約の際には、高齢者全員分のワクチンが十分に確保されていることを周知した上、不安の解消に努め、インターネットを通じての予約分を増やしたり、商工会青年部

の協力により、かなり順調に予約が取れていることだと思います。まだ、予約ができていない接種希望者全員が、円滑に予約ができますよう配慮していきたいと思っています。皆さんの御助言のおかげで、2回目の教訓を生かし、改善等をしたことにより、今回は順調になったのかなと思っておりますので、本当にありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 時間がないので、最後に1つだけ。

昨日も出たんですけども、キャンセル分ですね。那須烏山市は高齢者施設の職員に打ってもらうんですけども、今、職員の皆さんは現場でコロナワクチン接種の事業をやられていると思うんですけども、そういった方がコロナにかかっちゃうと、ワクチン接種事業まで滞ってしまうので、ぜひ、私はそういった職員の方、キャンセルが出たらそういった方に打ってもらうべきだと考えます。これには市民のコンセンサスが必要なもので、それはちゃんとルールを決めて、市長が、こうこうこういうわけなので、現場の職員に対して、キャンセルが出たら打ちますよという、市民のコンセンサスを得ればいいんじゃないかと思っていますので、私のこれは希望ということをお願いします。

いろいろ変わるじゃないですか、ワクチン接種事業。今日も何か大学でやったり、職場でやったり、予約券がなくてもどうのこうのって、いろいろこころ変わるもので、その都度、対応は大変だとは思いますが、一番まず考えなくちゃならないのは、市民ですよ。市民のことを考えなくてはいけないので、それには、ちゃんとした正確な情報を発信する。今、お知らせ版の臨時号とか出していますよね。当然、それじゃないと情報が把握できない、高齢者なんかはLINEなんかやっていないのだから、あれはどんどん、どんどん毎日でもいいから情報があれば出すべきです。そうやって周知して、市民の、こうなんだな、今はこうなっているんだなという状況を知ってもらう、それが一番大事だと思います。

まだまだワクチンのことは話したいのですが、中山議員とかが控えていますので、それにお任せして、私の質問は終了します。

○議長（久保居光一郎） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。15番中山五男です。

コロナ感染を恐れながらの毎日は晴れやらぬ思いが続いておりましたが、ワクチン接種予約が、昨日、商工会青年部のお計らいによりましてようやく取れましたので、まずは私としても安堵しているところであります。

さて、今回の一般質問は、その新型コロナウイルス感染防止対策に加えまして、公金支出の責任の在り方について、最後に教育長等の責務について、以上、3項目の中から8点につき、市長・教育長の御両名から答弁をいただきたく存じます。

ではこの先、質問者席に移りまして、1項目ごと質問申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、まず早速1項目め。新型コロナウイルス感染症対策について、この中から、4点ほど質問をいたします。ただ、今質問しました村上議員と重複するところがあるかと思いますが、その辺のところは、また御了承願いたいと思います。

まず、1点目。ワクチン接種希望者に、不安や不満を抱かせない方策について伺います。

新型コロナウイルス感染症は、令和元年11月、中国武漢で発生以来、いまや全世界に蔓延を続けていることから、今世紀最大の感染症として、全世界の歴史に残る疾病にあるものと存じます。日本での初感染は、令和2年1月。翌2月には栃木県、そして本市内でも6月28日に初感染者が出るなど、約半年間の間に全国に感染拡大していることから、恐ろしい感染力を持った疾病であります。

その感染対策に、本市では第1回ワクチン接種を、去る5月8日から開始したところですが、市内65歳以上の高齢者、約9,600人に宛て、接種券を一斉に送付したことから、一刻も早く接種しようとして、予約をめぐる混乱を招いてしまったことは、市長も御存じのとおりであります。

その高齢者のうち、第1回ワクチン配分枠に入り、幸いにして接種ができた者は、僅か1,300人ほどで、競争率は実に7.4倍の超狭き門でありました。続いて第2回ワクチン接種予約開始は、5月20日から4,000人の枠がありましたが、商工会青年部がボランティア活動でネット予約を代行した会場でも、開始後、僅か15分ほどで予約枠が埋まり、望みを絶たれた高齢者から、失望と行政不信の声が上がっていたことも事実であります。もちろん電話予約も、前回同様つながるはずがありません。第1回、第2回ワクチン配分による接種予約者は、合わせて5,300人ほどになりますから、残る未接種高齢者3,300人ほどが、第3回予約、6月1日を待ち望んでいたところであります。

そこでお伺いします。ワクチン接種は、まだ始まったばかりであり、高齢者が済めば、次は

64歳以下、16歳までの住民、約1万4,000人宛に接種券を送付するものと存じます。この年齢層の接種者は、学生や勤労者の層が主でありますから、予約時間帯を考慮し、日中のみとすべきではありません。さらに、これまでの教訓を生かし、混乱を避ける予約方法を取るなどして、不満や行政不信を抱かせないような接種準備が肝要と存じます。

そこで市長には、今後の接種に向けいかなる方策をお持ちか、その改善策も含め、お伺いをいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 64歳以下の接種券発送等の方策についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者ワクチン接種が完了した後に、64歳以下のワクチン接種を始めることになっております。国が示すワクチン接種の優先順位は、基礎疾患を有する方、高齢者施設に勤務する職員となっておりますが、全く方針が変わりましたので、混乱を招くことがないように接種券の発送方法や予約等につきましては、国、県、また他市町の状況を参考にしながら、慎重かつスピード感をもって検討を進めるとともに、対策会議を開き、多くの皆さんとともに意見を分かち合いながら、丁寧に市民に周知をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 大災害が発生します年は、想定外だったなどと言って、危機管理対策の失敗を曖昧にしていますが、予防接種手順に今回のような失敗、不手際の繰り返しは許されるものではありません。予約券の一斉送付は、考えが甘いという予想も想定することもなく、ただ機械的に区分した高齢者全員に送付したものとしか考えられません。市民は誰しも、一刻も早くワクチンを接種して、長く続くコロナの脅威から免れたい。そして以前の自由な時間を取り戻したいと、そう考えているわけであります。

市長は高齢者に向け、予約が混乱したことについて、予想以上の反響であったと申しておりますが、ならば、接種予約に向けてどのように想定し、高齢者9,600人宛、一斉に通知したのでしょうか。お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに想定が甘かったと言われることは、私も思っております。反省点の1つだと思っております。ただ、接種券が来なかったというので連絡をいただいている市町村も聞いております。年齢に分けたので、まだ来ないのかという問合せもあったというのも聞いておりますので、全てが何がベストワンだったのかが、今、皆さん共有をし、これからが答えが出てくることなのかなと思っております。

自分のところで、確かに電話予約や、皆さんに不安を与えたことは本当に反省をさせていただいておりますので、少しずつ改善をさせていただき、このようになっております。ですから、

64歳以下になったときには、対応をいろいろ考えたいと思っておりますが、かなり国の方針が曖昧でありまして、私どもとしましては、どれが正しいのか、今は考えを固めております。皆さんからの御意見も、この議会でたくさんいただくと思っておりますので、それを参考に改善させていただいたり、対応させていただくように進めたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今回も予約方法に、LINEとかインターネットがありましたね。しかし、準備不足で利用ができなかったと。私は、なぜ事前に予約通信の点検をしなかったのかなと思っています。また、2回目の接種予約日は、電話回線を3回線から5回線に増設をしています。前回同様、2回目のダイヤルを幾度回してもつながらない方が事実であります。そこで、5回線に電話回線を増やせば、混乱なく済むと判断されたのでしょうか。その辺の根拠について、お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） コールセンターを行っている業者とは、たびたび協議は重ねてまいりました。当初、始まったときには、那須烏山市の高齢者の人口、そちらによりまして、2回線あれば十分だというような説明を受けていたと聞いております。その後、実際に始まりまして、とても2回線では間に合わないということから、どれだけだったら増やせるのかという協議をさせていただいた中で、当面5回線だったら、準備ができるということで5回線にさせていただいたところです。

しかし、5回線になったとしても、お電話をかける方がもちろんたくさんいらっしゃいましたので、その後、現在は7回線まで増やしております。ただ、回線がどれだけ増えても、一度にかかるとい方については同じなんですね。ですから、お待ちいただくということは、どんなに回線が増えたとしても、起こり得ることだとは考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 第1回目の接種の際も、私の住む大金自治会でもね、私は100回電話しましたと言いましたね。びっくりしましたが。いつそれほど電話をしても、真剣に電話をしてもつながらなかったようであります。接種の予約というのは今後も続きますが、混乱が続けば、行政への信頼心が揺るぎかねないこととなります。次の集団接種が始まるまで、残された時間は僅かでありますから、万全を期していただきたいとそう思っているところであります。では、次の質問に入ります。

2点目の予防接種体制について伺います。まず、ワクチン接種会場について伺いますが、本市では、武道館と那須南病院の2か所で実施しております。よその市町村では、高齢者に配慮

するなどして、かかりつけ医などによる個別接種と集団接種の併用としていますが、本市には、それがなぜできなかったのでしょうか。医師会を通じ、開業医の医師に協力依頼などされたのでしょうか。

次に接種体制であります。政府は高齢者向け接種を7月中に完了させたいことから、各市町村宛、6月末までにワクチンを配送するとしています。ところが、栃木県市町の中で本市は、8月下旬完了見込みと判断されているようであります。接種人口の少ない本市が、なぜ困難と判断されたのでしょうか。医師や看護師の接種体制の中で、よその市町と異なるところがあるのでしょうか。

さらに、市職員による感染症対策本部の人員配置を見ますと、本部長に川俣市長が就かれていますものの、実働体制は、健康福祉課一部の職員のみで構成されています。新型コロナ対策は本市にとりましても、いまだかつてない予想をはるかに超えた一大事業であり、全市民が関わる感染対策であります。このときこそ市職員は部局を越え、総動員体制で挑み、ワクチン接種等とおし、市長・職員ともに、市民から信頼を得るときと存じます。

以上、3点まとめてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 個別接種が困難な理由について、まずお答えさせていただきます。

現在、本市で接種している新型コロナウイルスのワクチンについては、ファイザー社が開発したものであり、マイナス75度の超低温冷凍で保管が必要であります。解凍、希釈後、6時間以内に使い切らなければなりません。国からはワクチンの希少さから、余らせない対策を強く要請されており、瓶を開封した後の計画的な接種が必要となっております。また、構造が壊れやすい遺伝子で作られているため、ワクチンの移動や充填の方法など、その取扱いは非常に難しいと言われております。さらにワクチン接種後に15分から30分の経過観察を行う必要があるなど、個別接種を行うためには様々な条件を満たさなければならず、医療機関からは、大きな負担増になると懸念する声も寄せられています。

このようなことから、当面の間は集団接種を優先させることとして、接種体制が整った医療機関から随時個別接種に御協力いただくことにしています。また、接種したものを、全部、コンピューターで登録をします。そしてそれを国にも連絡すること自体が、普通の開業医の先生では難しい。事務員1人、確実に使うようになってしまうので難しいという意見もあります。

現在のワクチン接種の体制につきましてお答えいたします。

市武道館においては、医師3名、看護師6名から7名、市職員約18名の合計約28名の体制で対応しております。那須南病院においては、会場の広さの関係から、医師1名、看護師2名及び市職員約15名の、合計約18名体制で対応しております。

6月15日からは、那須南病院においては、個別接種が行われるように切り替えていただきますので、市職員の配置はなくなり、全て病院内のスタッフで賄うことにしております。

なお、市職員につきましては、保健師をリーダーとする各課職員のほか、シルバー人材センターの協力により5チームを編成し、接種会場内での誘導や受付、問診、接種後の事務処理、健康観察などの役割を担っております。集団接種会場内での状況を随時確認し、状況に応じた臨機応変な職員配置ができるよう、柔軟な対応を考えております。

また、医師や看護師の接種体制の中で、ほかの市町と異なることがあるのかということは、接種が少ない人口ですけど、対応させていただいているほうだと思います。今のところ、接種は順調に進み、今最初に予約を取れました方々が、2回目の接種を行っております。順調に進ませてもらっています。

また、ありがたいことに、市の職員の体制のほうを心配していただき、本当にありがとうございます。今は本部会議を開きまして、体制強化のために専属部署をつくるということに、今は職員の配置を考えておりますので、皆さんの御意見も踏まえ、体制を強化させていただき、健康福祉課のみの体制ではないというふうに進めていきたいと思っておりますので、御意見ありがたく受け止めたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 繰り返しますが、ぜひ全庁体制でもって、職員体制でもって今回のコロナ対策には当たるべきではないかと思っております。

それで、1点お伺いしたいのですが、県営の大規模接種会場の利用についてであります。数日前の新聞に、県は6月15日から、宇都宮市内のとちぎ健康の森を会場にして、1日1,000人の大規模接種を開始しようとしております。これは、市長も御承知のとおりであります。この特別な会場を設置する理由としては、政府が高齢者向け接種を7月末に完了させたいとしているながら、県内市町の中には、それが不可能としていることから、県もそれを支援しようとしているものだそうであります。接種の予約方法は、市を通して行うとしているのですが、市の受付体制や、接種者の宇都宮市までの交通手段など課題があると思います。

そこで本市では、7月完了に向け、県が設置する大規模接種会場を、どのような方法で利用する考えでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 栃木県が設置する大規模接種会場のワクチン接種は、6月16日から開始する方針が示されました。うちのほうで、7月末までにできないということを発表しましたので、皆さん、御勘違いをされているかもしれませんが、当市だけではありません。ほぼ全市が、実はできませんという話で、そういうことが挙がってきたので、大規模接種会場をつく

ることになったのだと思っております。ただ、それが宇都宮市1か所なので、県南や県北とかでどうなのかという話も出ています。今のところ我が市のほうでは、65歳以上の方で、もしも宇都宮市まで行ける。予約よりも少し早めに受けられる方が出てきますので、そういう方々にちょっとお聞きをさせていただき、その答えによっては、バスを出したり、また地元でやはり受けたいというのであればそれを優先させるように、お一人おひとりのちょっと気持ちを加味させていきたいなど、私の中では思っております。

正直言いまして、すごい二度手間になっております。予約はうちで取って、どちらを選ぶかをまた聞くという。県としましては、早く終わりにしたいという国からの要請にお応えされているのだと思いますが、なかなか市町にとっては、対応が難しい状況になっています。また今回、大学や企業でのというのになりますと、まだ接種券も配付しておりませんので、その管理と、本当に打ったのかどうかの管理もどのようにしていくのかの体制が整っておりませんので、国の方針、県の方針が、もう少し固まることを分かってから、皆さんに改めて御報告をし、バスを出すこと、どういうふうに集団接種に伺うのかを検討させていただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 64歳以下の接種になれば、これは自分で車で運転することもできる方が多いと思いますが、だからそうすれば、市内ばかりでなくて、ここもぜひ私は活用するように、市としても奨励すべきではないかなとそう考えております。

それで、接種会場までの交通手段ですが、こういう話を聞いています。今、鳥山在住の方も、この武道館まで接種に来ているわけです。そうしますと、鳥山から南那須までの、例えばデマンド交通を、それを利用することができないんだということなのですが、この今回のワクチン接種に限って、そういう乗客についても利用を認めるとか、何か特別の方策というのは、考えていないのでしょうか。

また、このことについて、市長に苦情か要望等、一般住民から出ていなかったでしょうか。お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通は、確かに土日はやっておりませんので、そのようなのを活用できませんかという御意見は、私のほうでも聞いております。それは業者がありますので、ちょっと御相談をさせていただきたいと、今思っています。また、昨日の補正予算のほうでお答えさせていただいたと思いますが、タクシー券とかそういうのは、もともとの方、利用している方には調整をさせていただくことになっております。平日ですと那須南病院のほうは、デマンド交通でいらっしゃっている方も多数見ておりますので、その辺は利用されていると思

います。全ての方に、最初は本当の話、タクシー券とかをあげないと接種に来ないんじゃないかという話もありましたが、そういうことはまずなく、逆に皆さん、御自分で来ていただいているので、今は普通にタクシーで来ている方と、じゃあどの人がついていう差別がちょっとできませんので、今のところ、高齢者でタクシー券を頂いている方、あとは障がいのある方、そういう方々には、その後の補充をさせていただくことで対応しています。

デマンド交通の土日運行は、ちょっと業者もありますので、相談をさせていただきたいと思っています。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） じゃあ、その件については、了解をいたしました。

それでは、コロナに関する3点目の質問を申し上げます。本市のPCR検査体制についてお伺いをしたいと思います。

本県内のPCR検査第1号は、宇都宮保健所で昨年5月13日から、ドライブスルー方式で開始して以来、12月に入り、那須塩原市、佐野市、今年1月から高根沢町が、自己負担額2,000円でもって、全住民向けで実施しているところでもあります。そのような中、本市でも高齢者施設等に勤務する職員向け、那須南病院で検査開始されていますが、一般住民が希望されても、それは検査対象外であります。コロナ禍は長期化し、数十年に上るとの予測もあり、息の長い対応が迫られているところでもあります。さらに本県内でも、感染力の高い変異ウイルスによる感染者が急増していることから、PCR検査体制を積極的に進め、感染者の早期発見と市民の安心・安全に努めるべきと存じます。

川俣市長には、どのような考えがあるでしょうか、お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） PCR検査についてお答えいたします。

PCR検査につきましては、現在、県が主体となって感染拡大を防止することを目的に、感染の疑いがある人や、陽性者の濃厚接触者など、検査が必要とされる方に対し実施している状況であります。

PCR検査の積極的な推進に関する御提言をいただいているところではありますが、まずは新型コロナウイルス感染症の発症や重症化の防止に有効性があるとされる、ワクチン接種を最優先することとし、医師や看護師の重点的な配置により、早期完了を目指してまいりたいと考えております。

また、PCR検査は、その場のときの、過去の結果が陰性であるとは出ただけなので、それから数日間陽性にならないということではないので、検査につきましては、それをするから安全とかそういうのではないと私の中では認識しておりますので、発症している方の濃厚接触者、も

もちろん、御自分が発熱をした場合の検査には有効かと思いますが、普通の方を全員検査する意味があるのかなど、私の中ではちょっと疑問に思う点もあります。医師の中でもそういう疑問もありまして、私の中では、ワクチン接種に重点を置いて進めていったほうが、感染的にはいいのかなど思っていますので、これまで同様、実施体制について対応していきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 那須南病院では、既に検査の医療機器が整っているわけなのですが、そこを利用するということはできないのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん、今でも利用させていただいています。濃厚接触者や発熱外来の関係で、全部、那須南病院では、PCR検査をさせていただいております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） というのは、一般住民が希望されても、その方はやはり検査対象外と、これは今も同じですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 建前上は対象外ですが、御自分で普通にお金を払えば、できないわけではないと思います。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これは数日前の、ちょっとこれは質問から外れるかもしれませんが、新聞に、山あげ祭の関係者、約270名ほどが、あらかじめPCR検査を行うとしていますが、これは、どこでどのような方法で実施する考えなのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） プール方式といいまして、5人分を集めた唾液で検査をさせていただき、そこで陽性者が出ると、そこだけ精密検査をするというやり方で、那須南病院でするように進めていると聞いております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） まず、ワクチン接種は、当然、市長が言われるとおりの最優先、先行すべきですが、それに加えて、このPCR検査体制も、ぜひ私は整えるべきと思っております。

それでは、4点目の質問を申し上げます。新型コロナ感染拡大防止策と本市経済の活性化策についてお伺いします。

コロナとの闘いは既に2年目に入りましたが、これまでに感染拡大と縮小が四たび繰り返され、その都度、緊急事態宣言が発せられていますが、その間に、全国約75万人が感染し、死

者1万3,000人を超えているところであります。そのような中、先月から始まったワクチン接種が一通り済めば、感染が一時的に収束するとしても、接種効果の持続期間は、いまだ検証されていないことから、このまま収まるとは思われません。

本市内感染者は、県内でも比較的少数ながら、今後の感染拡大に備えるには、これまでの取組を検証・精査するなどして、コロナ感染の脅威から市民を守ることと、本市経済活性化のために全力を傾注することこそが、市長の使命と存じます。このことを、いかにお考えでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 感染拡大防止と経済活性化を両立する施策についてお答えいたします。

市としましては、感染拡大防止策を最優先とした上で、経済活性化策との両立が必要であると考えております。この両立を図る施策としましては、大きく3つのアプローチ方法があると考えております。

1つ目は、事業者に対し感染拡大防止策を施していただいた上で、経済活動を実施していただくための施策であります。昨年度、市が実施した感染防止対策取組支援金が、このタイプの施策となります。

2つ目が、コロナ禍の状況に合致した業態への転換を促すような施策であります。今年度、市が従来の制度を拡充して整備した、販路拡大事業費補助金がこのタイプになります。

最後に3つ目は、売上げが減少した事業者に対する支援金給付やプレミアム付商品券発行事業など、地域経済の活性化につながる事業であり、対象者の要件を感染拡大防止に取り組んでいることとすることで、事業本来の効果に加えて、感染拡大防止の効果も生み出せる施策であります。

これらの施策は、国や県においても数多く展開されております。今後も国や県の支援策の周知を図るとともに、必要に応じて、市独自の支援策を展開することで、感染拡大防止と経済活性化の両立に取り組んでまいりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁を聞きまして、一応は了解をすることにいたします。このことにつきましても、再質問の項目を幾つか準備していたのですが、もう30分を切りましたので、次の質問項目に移らせていただきます。

2項目めを申し上げます。公金支出の責任の在り方について。この中から2点、質問させていただきます。

まず1点目、無用と思われる公金支出の責任問題についてお伺いいたします。

公金支出の手順は、まず予算案を議会が議決し、その事業が執行され、完了の後、公金が支

払われ完結となります。そして、監査委員の審査や最後に決算審査などにより、議会も公金支出が適正であったと認めているところであります。それらの手続があり、支出された公金の中で、次の事業に関する支出は無用な支出であったと存じます。

まず、1点を申し上げます。那須烏山市は、南那須庁舎前に武道館を新設する際、以前から市民公園内にあった公衆トイレを再度建設しようとして、この建設委託料を支出しています。ところが、その事業を廃止したため、公衆トイレ実施設計委託料88万5,600円が無用の支出になっています。

2点目を申し上げます。東日本大震災により被災した岩子地内、旧南那須武道館は、被災当時から復旧不可能として解体を決めていたため、私は一般質問の中で四たび、建物を速やかに解体し、借地を返還すべきと訴えていながら、市当局は、のりくりとした答弁を繰り返し、震災から10年が過ぎた今年度、ようやく解体費予算を計上したところであります。その借地料は、武道館に加え弓道場、つり橋やアンカー用地を含めると、この10年間に借地料は1,168万7,000円ほど支払っているはずであります。そのうち、武道館に関わる借地料は、およそ700万円にのぼり、それは無用な公金支出であります。今から4年ほど前に遡りますが、そのときの教育長答弁では、本年、4年前ですから、これは平成29年度のことですが、本年度予算で解体設計委託料123万1,000円を計上したので、設計が出来上がり次第、工事費を補正もしくは来年度当初予算というのは、平成30年度を指していますが、この予算に計上したいとの答弁をいただいております。解体設計を平成29年度の単価で積算し、その工事を4年過ぎた今年度に発注では、解体積算単価が引き上げられているはずでありますから、再設計見積りの費用と、解体工事費も引き上がり、これはもう無用の公金支出と存じます。

この際、もう一点申し上げます。令和元年10月、台風19号により、烏山城東地区が水没し、民家や商業施設に加え、水道施設等が水没し甚大な被害の及んだ原因は、那珂川の逆流を防ぐ排水樋門ゲートの閉め遅れであります。そのときの被害は数億円に上るものと存じますが、この人為的ともいえる災害に、いまだ誰も責任を取っておりません。これと同様な水没災害が川崎市でも発生しておりますが、川崎市の被災住民が市を提訴しております。この事故は、多摩川の排水ゲートを市が閉めなかったため、逆流により住宅等の被害を拡大させた、そういうものであります。本市の城東地区被害者は訴訟にまで至っておりませんが、本市の関係者には、重大な過失があったのではないのでしょうか。

以上、申し上げましたが、市長はこれらの責任問題をいかに判断されているか、お尋ねいたします。

なお、台風19号災害関係につきましては、今、議会内に設置した防災対策調査特別委員会

の中で、平塚委員長を中心に検証を始めていることから、本日の市長答弁からは除かれても結構です。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公金支出の責任についてお答えいたします。

市武道館の公衆用トイレにつきましては、当初は設置予定で進めておりましたが、近隣施設とのバランスを考えた場合、早急な設置は不要と判断し、中断させていただいた経緯があります。ただし必要の際には、いつでも整備できるよう、敷地等は確保しているところであります。

旧南那須武道館につきましては、令和2年度中に旧南那須武道館の地権者への説明会が終了しており、今年度中の旧南那須武道館解体に向けて、現在準備をしているところであります。この武道館のほうも、災害指定になってしまった、にこにこ保育園の移転が先決となりましたことから、荒川体育館の解体と同時にできないということもちょっとありまして遅らせていただいた経緯を、議員の皆さんには報告させていただいたと思います。

議員の御質問の市全般における公金支出の責任につきましては、最終的には首長である私にあると考えております。旧南那須武道館の解体につきましても、権利関係の調整に時間を要しておりますが、理由もなく解体工事を先延ばしにしているわけではないことは、御理解いただいております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） なぜ、トイレを造らなかったのか。それは、市長の判断と私の判断では、少々食い違うところがあります。

また、旧南那須武道館の解体につきましても、これは毎年毎年、多額の借地料を払っているわけですから、私は基金の一部を取り崩しても、この解体は早めるべきではなかったかなとそう考えておりますが、やっと今年度の予算で、予算が計上され解体ということになりました。

それでは、もう一つ関連したような質問を申し上げます。2項目めですが、市長等が賠償責任を負う場合の一部免責についてお伺いをいたします。

公金支出をめぐる住民訴訟で市が敗訴し、市長などが損害賠償の責任を負うことになった場合、賠償責任の一部を免責するための条例を制定することができることを、市長は御存じのことと思います。県内でも、既にその条例を制定しているところがありまして、まず、栃木県が昨年の4月に制定、壬生町が今年の1月、大田原市でも今年の3月の定例会で可決されたものと思っております。

このことは、地方自治法の中で次のように定めてあります。市長などの職務行為により、重大な過失などがなかった場合に限り、条例で賠償額の限度額を定めて、賠償責任の一部を免責

することができるというものであります。その免責する割合を申しますと、市長は給与年額の6倍、副市長や教育長、監査委員などは4倍、職員は1倍を超える額を免責するというものであります。近隣の自治体での損害賠償事件では、旧氏家町で浄水場建設予定地について、購入した土地取引をめぐる住民訴訟事件がありました。

以上申したとおり、公金支出をめぐる住民訴訟で市長が敗訴し、損害賠償の責任を負うことになった場合、条例を制定した中で、その賠償金に限度額を設ければ、責任の一部を免責することができます。このことについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市長等が賠償責任を負う場合の一部免責についてお答えいたします。

平成29年6月の地方自治法の改正により、令和2年4月1日から、市長や職員の地方公共団体に対する損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、条例において賠償の限度額を定めて、それ以上の額を免責することができるようになったところでございます。

今回の法改正は、住民訴訟制度の見直しの観点から行われたものでございます。住民訴訟とは、主に首長や職員が違法または不正に公金を支出したことにより、市に損害を与えたと認められる場合に、首長や職員に対し、その損害額を市に賠償するよう求める訴訟をいいますが、この住民訴訟制度をめぐる課題としまして、責任が軽い過失である場合にも、その損害の全額について責任を追及されることがあり、裁判の事例では、損害賠償額が数千万円に及ぶものも多く散見されます。中には、数億円、数十億円に及ぶ場合もあります。このことから、首長や職員の職務執行への萎縮効果を招き、積極果敢な施策が行えなくなるといった弊害が指摘されています。また、このような首長や職員に対する損害賠償請求権を議会が放棄することもあり、その裁量権の妥当性が問題視されてきたところでございます。

以上のような住民訴訟制度の問題点を踏まえ、軽過失における損害賠償責任の追及の在り方の見直しが行われ、首長や職員の地方公共団体に対する損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、条例において賠償の限度額を定めて、それ以上の額を免責することができるようになったところでございます。

本市においても、様々な施策を進めていく中で、市長や職員が、住民訴訟による厳しい過失責を問われる可能性は十分にあり、その場合に、今般の法改正に伴う制度設計に即し、過失の程度に応じた適切な賠償責任を負わされるように、職員が必要以上に心理的負担を受けずに、公正に職務を執行することができるようにすることが、必要だと考えているところであります。

県内でも、栃木県をはじめ一部の市町で制定されていることも踏まえ、本市においても、条例の制定に向けた調査研究・検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） その件は了解をいたしました。いずれにしてもこの条例を制定すれば、市長に限らず一般職員も該当することになりますので、ぜひこれを進めるべきではないかと思えます。

これはよその事例ですが、担当職員の過失により生じた損失金を、職員に負担させたという例があります。これは兵庫県なのですが、果たして兵庫県では、このような条例を制定して、その条例に従ってこの職員に負担させたのかどうか分かりませんが、これは、今年の1月に報道された記事を私は見たのですが、これは、飲用水の県庁の貯水槽を業者が清掃した後、担当職員がバルブを閉め忘れたんですね。そこで水槽の水が出っ放しになり、水道料金が600万円もかかったと、損失したと。それで兵庫県では、この担当職員に半額の300万円を負担させたということなんですね。こういうものも、ただいま申した条例の中で適用するかどうかは分かりませんが、いずれにしても、様々な問題がこれから生じることを想定しまして、この条例制定に向けて、ぜひ私は考えるべきではないかとそう思っております。

それでは、3項目めの質問。これは、教育長にお伺いをしたいと思えますが、教育長並びに教育委員会の責務について。この中から、2点ほど質問を申し上げます。

まず1点目。小中学校教職員の服務監督及び人事評価についてお伺いをいたします。

市内小中学校7校に勤務する教職員の数は、およそ200名ほどであります。そのうち県が給与等を支給する、いわゆる県費負担教職員、これは170名ほどが各学校で教鞭を執っております。その教職員の服務の監督及び人事評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中の第43条及び第44条の規定により、市町村教育委員会が行うものと定めていることは、教育長御存じのとおりであります。ところでこの法律第26条の中で、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務事業の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するものと定めております。本市の教育委員会でも、各議員宛て、点検・評価報告書を提出しているところであります。

その報告書の中の教育委員会の活動状況を見ますと、教育長が学校現場を訪問した記録は、ほとんど見当たりません。それでも、法律で義務づけられた県費負担教職員の服務の監督及び人事評価等を、怠りなく適正に実施されているのでしょうか。このことを、まずお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中山議員から、県費負担教職員の服務の監督と人事評価についてということで、お答えいたします。

まず最初に、点検・評価につきましては、ちょっとコロナ禍とそれから職員の異動で、うま

く連携が取れずに、2年分とか3年分を一遍にお渡ししたということについて、まず、謝りたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

県費負担教職員のサービスの監督につきましても、人事評価につきましても、議員御指摘のとおり、法律に基づき実施しておりますし、また、適切に実施しているというふうに考えております。教職員の人事評価につきましては、管理職である校長と教頭が一次評価者、二次評価者となり、簡単に言いますと、教諭、先生方の評価は、校長と教頭が行います。その一覧表が本市の教育委員会のほうに提出されるというような状況になります。それから、教頭先生の評価については、第一次評価者が校長、そして第二次評価者が教育長。校長先生の評価は、第一次、第二次ともに教育長が行うというふうな実施形態になっております。

学校におきましては、校長・教頭が同席する場合はほとんどでございますが、教職員を呼び出して、年度当初に今年度の目標その他、それから一覧表がありますので、そこに自分で評価をつけていくものを提出させるというようなことになっております。校長面談を行う、または校長は授業参観をまめに行って、教職員の評価等を行っております。

私の、議員の御指摘がありました学校訪問につきましては、評価報告書の最初のほう大体5ページから、教育長の行動日程が書かれてございます。後ろのほうの細かい部分は、点検・評価の中の項目にありませんので、これは大体、国のほうが決めた形で出すようになっておりますので、私の行動につきましては5ページから8ページのところに、学校訪問の欄がありますのでそこを見ていただくと、まず、4月から5月にかけて全校の経営訪問を行います。そして、2学期に同じように全校に、点検・評価に書かれているのは、スーパーティーチャー研修で訪問したということになっておりますが、正式な名前は要請訪問ということで、学校のほうに行って、対象のスーパーティーチャーで選ばれている先生の授業を参観して、その場合には全職員がそれを見て、最後に講評会を行って、あとは教育長から簡単に個別調査等、お話しするというのが。それから、教育委員会はこういう方針でいるので、今後、学校全体としてこのようにやってほしいというふうなお話をします。

以上のようにほかの項目では、ちょっと私の行動を表すような観点がありませんので、学校に行っていないように見えますが、学校には、必ず全校最低2回は授業に訪問し、また校長から経営方針等の報告を受けて、それに対して適切な指導を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただ、いずれにいたしましても、サービスその他の評価のつきましても、学校関係ではもう十五、十六年前から始まっていて、実際に給与その他に反映するのは2年前からなんです。昨年度からは、最初に給与に反映したのは勤勉手当の上乗せをするかしないかということで始まって。昨年度からは、今度は昇給関係ですね。優秀な教諭は、1つ上乗せして昇給させると。そうで

ない者は普通に。若干問題があるというのは、ちょっと下げると。昇給停止というようなことになるような形になっておりますので、いずれにいたしましても、教諭に関しては、校長・教頭の評価を完全に受け入れるわけではなくて、私に提出された際に、校長に、この先生はこういう評価になっていますけど、どういう観点でこのように評価したのですかというふうな形でお話をし、あと、校長にお話しして、この方は、あなたはB評価ですけども、私たちの観点からするとA評価なので、教育長の段階でAにしますよというふうに変えることは、これはごくごくたまにですがございます。あまり細かく言うと、ちょっと個人の話になってしまうのでこの辺にしておきますが、一応、服務その他、人事評価については、以上のような形でやらせていただいております。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この教育に関する法律の中では、教職員のサービスの監督及び人事評価については、市町村教育委員会が行うものとすると言われていても、県費負担教職員7校の170名ほどの先生をいかにして評価するか、これは、教育長としても不可能に近いのではないかと考えていますね。こう法律では決まっていますが、教育長には、教育委員会としての事務部下職員が30数名はいるわけですよ。その管理・監督もしなくちゃならない。それ以外に、法律で定めているからといって、この県費負担教職員全部をくまなくチェックをし、それでもって人事評価するというのは不可能ではないかと思えます。

ただ、教育長ね、申し上げたいのですが、やはり時々できる限りですよ、時間のある限り、時間というのはつくればあるのですが、各学校を訪問して、職員室をずっと歩いてもらいたい。それで、先生方に声をかけてもらいたい。これは、重要ではないかと思っています。なぜそう思うかという、私は元の職員時代、当時の町長は、各課を時々回って歩くんですよ。それで声をかけていくんです。これは、励みにもなりますし、職員自ら緊張しますよね。それを与える、緊張感を与えるには、やはり教育長も先生方に見てもらったら外部の方かもしれませんが、それはぜひぜひ必要だと思いますので、これはやってもらいたいと思います。

実は、市内の小学校を退職された教育長が、もう今から約十五、十六年前に私に申した言葉なのですが、それは、今の教育長は、学校現場の状況を何も知らない。教育委員は、学校行事の来賓席のお飾り物に過ぎないとまで、痛烈な批判をされています。今の教育委員は、まさかそのようなことはないとは思いますが、このようなことがあったということは事実であります。これは過去の事例として、教職員は児童・生徒に信頼されまして、尊敬に値する存在でなければならないと私は思っています。その教職員を監督し、人事評価することとされている市の教育委員会の役割は、教育醸成上、最も重要と存じますので、このことを十分御配慮いただきたいとそう思っております。次の質問に、最後の質問に移ります。

小中学生の学力についてお伺いをいたします。

本市では、以前から教育行政を重視していたことから、学校施設の環境改善に向け、合併後既に42億4,000万円ほどの膨大な事業費を投入しております。この費用は全て、市内7校の校舎の新築や施設改善に要した工事請負費の総額であります。これほどの費用を投入しながら、果たしてその効果が上がっているのか。その検証は、議会の責務と考えていることから、教育に関し、私はしばしば質問しているところであります。

さて、文部科学省が平成19年から開始した全国学力・学習状況調査では、市内小中学生の学力のほどを伺う絶好の機会でありながら、教育長は、その詳細をいまだ明かそうとじていません。それでも教育委員会がテスト結果を分析し、公表する方法として議会に提出した、教育委員会の点検及び評価の中から、テストの成績のおよそを知ることができます。そこでは毎年決まって、小学生の成績は全国平均を上回っているものの、中学生の成績は全国及び県平均にも及ばないとされております。数年前に、学力テスト成績を尋ねたところ、その御答弁でも、今の小学生の成績は優秀なので、その子が中学生になれば、おのずと中学生成績も上がると申ししておりました。

同様に今年3月にも、教育長が学力に関し話された際も、本市の小学生の成績は優秀で、全国平均や県平均の正答率を上回っているが、中学生の成績は全国平均を大きく下回っていると申ししていたのを記憶しております。このときの田代教育長の説明からも、近い将来、小中学生とも成績が上がるものと受け止めたところではありますが、過去の例からして、思惑どおり、小中学生ともに成績が上がるのでしょうか。

そこで伺います。小学生当時の成績が、全国平均を上回りながら、中学生に進級すると、なぜ成績が思わしくないのか。その原因は何かお伺いをいたします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。時間がありませんので、簡潔明瞭に。

○教育長（田代和義） まず、先ほどの質問で申し訳ありませんが、議員が誤解なさっている。人事評価については、教育委員会が実施しますが、校長・教頭も教育委員会の傘下の職員ですので、教育委員会事務局、または教育長が1人で全職員を評価するということではありません。先ほど申し上げたように、教諭については、校長・教頭が評価をして、教育委員会は、ほぼそれを了承すると。先ほど言ったように、個々の例によって若干変更はあります。

小中学生の学力については、やっとな小学校が優秀だということを認めていただいてありがとうございます。議員にはお話があったように、もう小学生はいいんですけど、中学生が思わしくないんです。何とか方法を議員、考えてもらえませんかというふうに私のほうからお願いした経緯もありましたけれども、確かに非常に苦慮しております。ただ、去年は、全国学力・学習状況調査がありませんでしたが、市のほうで参加している、いわゆる全国の東京書籍がやっ

ている模擬試験では、やっと中学校も英語は全国平均を上回ったというような形になってきて、いい兆しかなど。

先週、実は全国学力・学習状況調査が実施されましたので、若干恐る恐る結果を待っているというような状況ではあるのですが、やはり中学校につきましては、小学校と違って教科制でするので、全く試験に関係ない教科の先生も授業に出ているんですね。それから、私のクラスはいいけど、この次は別のクラスが駄目だった。私のクラスだけとかそういうふうな、若干個人尊重的な部分が、高校になるともっと強いんですけれども、あるので、校長には、学校全体を1つの方向に導くような指導をしてくださいということを、校長会があるたびに、特に年度当初はお話をしてございます。

なかなか校長先生もいろいろ大変なので、なかなか無理に首根っこをつかまえて、こうやれというふうにはできませんので、そういった面では校長も苦慮していると思いますが、いい兆しは見えてきておりますので、できれば9月に議員に胸を張って御報告できるようになってもらえればと。校長その他、職員も頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） もう50秒で、再質問はあと何点か用意していたのですが、これは残念ですが。

いずれにしても、義務教育9年間が終われば、もう社会人として通用する最低の学力だけは身につけるような教育を、ぜひやるべきであると。それが、教育者としての責務ではないかと私は思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（久保居光一郎） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。再開を午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木敏久議員。

〔1番 青木敏久 登壇〕

○1番（青木敏久） こんにちは。1番青木敏久でございます。

今、市内では、新型コロナワクチン接種の話題で持ち切りでございます。過日、下野新聞の川柳欄に「ワクチンの予約電話がつかならず」と、市内の方が、このような川柳を載せてござ

いました。市民の素直な気持ちじゃないかと受け止めております。執行部におかれましても、引き続き御努力していただくよう、お願い申し上げたいと思います。

また今日は、6月2日何の日ということなのですが、村上議員の誕生日ということはお伺いしたんですけれども、また、オムレツの日だと。ゼロ6とゼロ2をオムレツという語呂合わせで、オムレツの日だということでございます。日経新聞の「私の履歴書」ということで、女優の岸恵子さんが連載をされておりましたけれども、その中で、卵を割らなければオムレツは食べられないと、このような言葉を紹介しておりました。私の質問も卵を割れるような、そしてオムレツが食べられるような質問になるべく、御質問したいと考えております。

今日の質問は、移動困難者対策等における自転車活用推進について、本市におけるLINEによる行政サービスの情報管理と利用について、教員の不祥事案における本市の取組について、消防団員待遇改善の取組について、以上、4点でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） まず、移動困難者対策等における自転車活用推進についてお伺いします。

自転車を取り巻く環境は変わってきました。かつて、自転車利用は危険であり、放置自転車にあっては汚いものであり、雨の日に至ってはきついものでありました。いわゆる、3Kと称されておりました。しかし、2005年頃から、健康・環境・経済性といった自転車の効能面から、新3Kが着目されるようになってきております。

本市における自転車活用推進について、お伺いたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移動困難者対策等における自転車活用推進についてお答えいたします。

自転車は、日常生活における買物や通勤、通学など、子供から大人まで身近な移動手段として重要な役割を担っております。ここ近年は、温室効果ガスを排出しない環境に優しい乗り物として、そして小回りの利く効率的な移動手段として利用率が高まっています。

また、健康志向の高まりから、脂肪燃焼等の効果がある自転車を活用した生活習慣病の予防や、健康づくりを兼ねたスポーツ活動が広まっています。

さらに、モノ消費からコト消費への変化に伴い、自転車を活用した観光地域づくり、いわゆるサイクルツーリズムが全国的に普及するなど、自動車依存が低減し、自転車利用が拡大している状況であります。

こうした社会的な背景を受け、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図るなど新たな課題に対応するため、平成29年5月に自転車

活用推進法が施行されたところであります。

栃木県におきましても利用環境、健康、観光、安全・安心の4つの視点を踏まえ、自転車施策の総合的・計画的な推進により、「自転車先進県とちぎ」のさらなる発展に向けた、栃木県自転車活用推進計画を令和2年3月に策定し、各種取組が展開されています。新型コロナウイルス第4波の影響を受け、開催が延期されました「ぐるとち2021」は、推進計画に基づく取組の1つでございます。

本市におきましてもこうした背景を踏まえ、具体的な検討の必要性を感じております。自転車は単なる移動手段だけではなく、その活用方法は多岐に及び、様々な環境課題を解決する有用なツールになると考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、個別にお伺いしたいと思います。

まず、先ほど新3Kと申しましたが、増やして6Kについてお伺いいたします。

まず、Kの最初、高齢についてですね。高齢者の運転免許証返納者に対する支援についてですが、運転免許の返納は、人間社会からはじかれたような、心の誇りを奪われたような気持ちになって、引きこもりから老いを加速させることがあると言われております。免許を返納した高齢者は、要介護率が6年後に2倍になるという調査結果もあります。

現在、免許返納者に対し、反射たすきや、1万6,000円の範囲内におけるタクシー利用券、市営バス回数券、またはこれらを組み合わせたものが交付されておりますが、免許を返納する仕組みは、若干、私が思うのに魅力に欠けるところがあるんじゃないかこのように思う次第ですが、その魅力の一環として支援内容の中に自転車購入補助、これを入れてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。1万6,000円が例えばあるとすると、俗に言うママチャリ、シティサイクルという自転車が購入できるし、生活の足というだけでなく、健康増進にも役立つということなので、この点について支援内容に含めることは可能かどうかお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 自転車購入補助に関してお答えいたします。

本市の運転免許証自主返納者支援事業につきましては、1万6,000円の範囲内において、タクシー利用、または自家用有償バス回数券を交付しております。対象者は75歳以上の高齢者が対象となっており、運転免許証を返納後、自転車に乗られる方は少ないものと思慮しております。

本市の運転免許証自主返納者支援事業は、平成23年度から実施しておりまして、当初から平成29年までの間は、返納者に対し自転車用ヘルメットをお渡ししておりましたが、利用者

があまりにも見受けられないことに加え、高齢化に伴う自転車事故の危険性を考慮し、歩行者用の反射たすき、現在の反射たすきのようなものに切り替えた経緯がございます。

本市としましては、現行の支援事業を継続して続けてまいりたいと、現段階では考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 今までヘルメットを配布というか、配っていたそうなのですが、私は健康寿命ということも考えたりするんですけども、男性の場合は72歳ぐらい。それから平均寿命まで、その間のフレイルということもございますし、ヘルメットの人気がなかったからやらないんじゃないかと、これから長寿命化社会を迎えるに当たって、購入できるから運動できる。また、自転車をアシストできるという。逆に間口、門戸を広げたほうが、かえって健康な生活が送れるんじゃないかと。枠を増やすだけですから、かえってそして、また先ほど市長が述べられたように、栃木県も「ぐるどち」ということで、県としても自転車推進を図っているということなので、それを受けて、かえって自転車購入補助を出せばいいんじゃないかと思うんですね。多い少ないは別として。また、市としても、それを支援していく。考え方が逆で、少なかったから駄目じゃなくて。かえってこういうメニューを増やしますよと。そして乗ってくださいと。安全については、高齢者の自転車の安全講習を図るとか、そういうことで安全の講習を図って、安全に乗っていただくというようなことを進めるべきだと思うのですが、再度どうでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ヘルメットから反射たすきに切り替えた経緯も、議会等の一般質問等を踏まえながら、一度そういった見直しを図っておりますので、今後につきましても、当分は安全性を確保できるかどうかを検討した上での対応になるかと思いますが、しばらくは本市の今の支援事業を続けさせていただいて、今の御意見等については、その中で少し改善できるところがあれば、それはそれで今後の検討課題として捉えさせていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） じゃあ、これについては検討課題ということで、引き続き御検討いただくということで進めていただければと思います。

じゃあ次に、健康。またKですが、健康についてですが、フレイル予防についてです。高齢者による体力低下を防止するため、自転車を活用したフレイル対策が有効と考えます。フレイル対策の一環として、自転車を活用した取組はできないのでしょうか。

歩くのは容易じゃないけれども、足や膝への負担が少ない、足への衝撃が柔らかい自転車な

らオーケーだと、こういう方も多くいると思われま。この点に関して、いかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 自転車を活用したフレイル対策についてお答えいたします。

自転車は、ウォーキングやランニングと並びまして、有酸素運動の代表的なものでございます。呼吸器や循環器に加え、体全体の筋力を鍛える効果があり、足首や膝、腰などへの負担が少ないため、無理なく長時間続けられる運動でもあります。

ただ一方、近年、自転車に関わる事故が多く発生しております。警察庁の報告によりますと、自転車乗車中の死者数のうち、高齢者は約7割を占めております。増加傾向にあるということでございます。またそのうち、約8割は法令違反によるものとされています。さらに、免許返納後の新たな交通手段として利用が増えている電動アシストつき自転車につきましても、転倒事故が増えている状況にあります。

このような状況を踏まえた上で、高齢者に対し自転車による健康づくりを進めるためには、適切な自転車の選び方、それから安全な運転技術の習得、安心して走行できる環境整備等が必要になってくるものと考えられます。

しかしながら本市におきましては、自転車の専用レーンやサイクリングロード等の整備もなく、高齢者が安心して走行できる環境が十分ではございません。まずは、身近に取り組みやすいウォーキングや、地域で開催するいきいきサロンやふれあいの里の事業において、フレイル予防を図っていきいたいと考えております。昨年度、新型コロナ対策の一環といたしましてスタートした、ノルディックウォーキング等も、とても好評でございます。本年度も継続して、開催していくという予定でございます。

議員御指摘のとおり、コロナ禍により外出等を控える高齢者のフレイル対策は、介護予防として大変重要でございます。今後も広くフレイル予防の周知を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 考え方としてはよく分かるのですが、先ほどの答弁にございましたとおり、長引く新型コロナの生活の下で、高齢者の身体機能や認知機能に影響を及ぼして、フレイルが進行していると懸念されるということも問題になっております。さらに外出自粛でストレスがたまると、だんだん心まで病んでくるということがあると思います。

そこで、自転車に乗ってリズムカルにペダルをこぐと、脳内でセロトニンという物質が分泌され、感情を平均的に保ってくれるそうです。自転車に乗ることは、科学的にも嫌なことを忘れて感情を平均に保ってくれるということなので、大変有効だと思うのですが。例えば、ウォ

ーキングを推進しているということなのですが、環境整備がまだ追いつかないとかっていう面はあるのでしょうかけれども、乗れる場所は必ずあると思うんですよね。そういうところで、やっぱり近隣の方はいろんな場所があると思うんですけれども、例えば、私は提案で思うんですけど、特に3Rということ、リユースとかリデュースとかリサイクルとかっていう。免許を返納したりすると、高齢の方なんか自分社会的に存在価値がなくなるんじゃないかなと思うところがあって、リサイクルとかってそういうのをもじって、例えば、おじいちゃん、GPOPなんていう言葉もあるように、おじいちゃんがサイクルに乗るというGサイクルとかっていう。おばあちゃんだったら、バイシクルっていう、おばあちゃんの「ば」を取ってバイシクルとかって。面白いネーミングをつけて運動していただくという、そういう面白いネーミングで運動を図って、フレイル予防につなげていくと。何も環境整備が整っていないから、危ないからという、もちろんそれはありますけど、それをどうやったらクリアできるかというのに知恵を絞ってフレイル予防していったらいかがかと思うんですけれども、そういうアイデアなんかはどう考えるというか、どうなんでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） アイデアとしてお受けいたしまして、それぞれの高齢者の方のお体の状況というのが、まず第一だと思っております。その方々に合わせた良い方法がないのかということは、検討させていただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 誰もが誰も自転車に乗れってわけじゃなくて、乗れる方が乗ると。歩けない方に無理やり乗せるわけじゃなくて、自転車を使って有効に体を。あと、地域性があると思うんですよね。那須烏山、本市の場合には、そんなに都会ではないんですよね、やっぱり山があって、川があって自然の環境が豊かなところですから、コロナ禍にあってステイホームということが提唱されていますけれども、ステイホームじゃなくて、ステイホームタウン。地域でもって、この地域そのものをスポーツジムとか、スポーツグラウンドというふうに取り入れて、自転車で運動できるようになれば、私は地域性に合ったような、すばらしい環境を利用したまちづくりができるんじゃないかと考えますけれども、そういう考えについてはどうなんでしょう、やっぱり御検討いただけますか。

○議長（久保居光一郎） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 御意見としては、伺っておきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 自転車に対する理解が、なかなか執行部と私では相当な乖離があるようなので、次の観光について質問したいと思います。

レンタサイクルの推進についてなのですが、自転車を利用した観光周遊は、市のキャッチフレーズ「五感で楽しむ那須烏山」に非常にマッチしております。山あげ会館や山あげそば、JR駅前のそば店ですね。あと、ナスカラ市場、大金駅前において、レンタサイクルが借りられるし、電動アシスト自転車もあるので、起伏が激しい場所にも容易に行くことが可能であり、二次交通としてレンタサイクルを活用した観光周遊を、もっと積極的に進めてはどうかと考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） レンタサイクルを活用した観光周遊についてお答えいたします。

レンタサイクルにつきましては、山あげ会館にギア付きが3台、電動アシスト付きが3台、子供用が2台、烏山駅前山あげそば店にギア付きが3台、電動アシスト付きが3台、大金駅前観光交流施設に電動アシスト付き2台の、合計で16台を配備しております。JRを利用して来訪された観光客等の二次交通としての利用推進、観光周遊、まち中観光の推進に寄与しているものと考えております。

利用状況につきましては、平成30年度に年間249台の貸出しがあったところでございますが、ここ数年はコロナの影響もあり、減少傾向にあるところでございます。

議員御提案のレンタサイクルを活用した観光周遊の積極的な推進につきましては、現在制作中の観光プロモーション動画の中で、レンタサイクルを利用した観光周遊という映像のほうを取り入れていく予定としておりますので、それとともに観光パンフレット等の中で積極的なPRを展開して、レンタサイクルの利用促進を図って、観光周遊を推進してまいりたいと考えますので、御理解のほどお願いします。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。やっという返事が聞けたので。

自転車は、やはり五感をフルに使うので、四季の移ろいを感じやすかったり、歩くことよりも景色が変わるのが早い、そういうことがあるので、ちょうど本市にとっては、いい乗り物じゃないかとそのように考えているのですが、それに加えて、今、自転車に乗る方が多いので、サイクリストがよく走られている。走ることは、もちろん観光を楽しんでおられるという。それは五感で楽しむということなんでしょうけれども、このサイクリストを呼び込む方策とかについては、観光の分野からどう考えていらっしゃるか、お願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） サイクリストを呼び込む方策としましては、現在、まちな

か観光案内サイトに、観光おすすめマップというのがございまして、その中で、自転車を使って歩いてみるというようなマップを掲載してございます。

また、栃木のサイクリング情報、「TABIRIN」というホームページなんですけれども、そちらにつきましては、那須烏山地内のサイクリングコース、3コースほどが紹介されておりますので、そういったサイクリストの方たちが見るホームページ、そういったところで周知を図っているところでございます。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 観光の分野で、ますます観光客の入り込みも含めて推進していただくようお願い申し上げたいと思います。

次に環境について、お伺いいたします。環境負荷の低減には、大気汚染、地球環境問題の要因となる自動車の排ガスがありますが、環境に優しい乗り物である自転車は、ゼロカーボンシティを宣言する本市にとって、積極的に進める分野ではないかと思うのですが、環境負荷の低減や騒音、振動を発生しない生活交通の足として、今後どのように取り組んでいくか、どんなお考えか、よろしくお願ひします。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 環境負荷の軽減についてでございます。

おっしゃるとおりでして、自転車は温室効果ガスを排出しない、環境に優しい乗り物であります。短距離移動の手段としては、ほかの交通手段と比べて到達所要時間が短く、効率的な移動手段だと認識してございます。

国は、温室効果ガス削減に向けた取組であるスマートムーブの中で、状況に応じた最適な移動方法を選択する取組を推奨しています。その中で、二酸化炭素を排出しない自転車・徒歩での移動が推奨されているところであります。環境省が地方公共団体ごとの温室効果ガス排出量を推計しました、自治体排出量カルテによれば、平成30年度の本市の二酸化炭素の排出量について、運輸部門は排出量全体の37%、1番になってございます。運輸部門の二酸化炭素の排出削減は大変重要でありまして、短距離の自動車利用を自転車等の利用に転換することは、有効であると考えております。

今後、他市町における先進事例について情報収集を行い、調査・研究を行った上で、今後の推進を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 環境については検討の上、推進を図っていただくようお願い申し上げます。

げたいと思います。

次に教育についてですが、学校における自転車教育についてお伺いいたします。

学校への通学手段がスクールバスとなっている現在、自転車を上手に乗りこなせない子供たちが増えることが予想されます。高校生になって、本格的に自転車に乗る生徒もおり、非常に心配であり、危険でもあります。というのは、春の交通安全週間に、交差点に立っていますと、よたよたした生徒が走ってくるので、何かと尋ねたら、やはりふだんは乗ったときがないんだと。高校生になって乗る子供もいるので、非常に危険でもあり、心配したところでございます。

2019年の調査によれば、自転車通学中の事故のうち、第1当事者の割合が、本県中学生が全国のワースト1位、高校生がワースト3位でした。自転車文化の発展を掲げる地域密着型のプロロードレースチームを抱える本県としても、残念な結果であります。学校において開催する交通安全教室に合わせて、自転車の乗車指導の拡充を図ってはどうかと思うのですが、この点についてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 自転車への乗車指導についてお答えをいたします。

本市でのスクールバスの利用率は47.9%となっております。多くの児童・生徒がスクールバスを利用しており、自転車に乗れない児童については、全体で1割弱いることが確認されております。

議員御指摘の乗車指導については、小中学校では4月から5月にかけて交通安全教室を実施し、その中で実際に、自転車の安全で正しい乗り方についての指導を行っております。特に登下校で自転車を利用している中学校では、スクールバス通学の生徒も一緒に交通法規も含めた指導が行われ、交通事故防止に努めております。

しかし、自転車に乗れない、または乗らない児童・生徒の乗車指導については、その機会を確保することが非常に困難となっております。家庭に任せなければならないのが現状でございます。年に1回の交通安全教室だけでは、十分な実技指導とはいえませんが、引き続き子供たちの命を守るためにも、安全指導には工夫・改善を図りながら進めてまいりますので、御理解くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 教育分野においても先ほどの答弁のとおり、家庭での指導が重要になってくるかと思うのですが、学校においても十分に安心とか安全のために指導していただければと思いますので、進めていっていただけるようお願い申し上げます。

次に経済についてですが、本市の公共交通網は、JR烏山線、市営バス、コミュニティバス、あとはデマンドタクシーで構成されておりますけれども、デマンドタクシーは市内全域をカバ

一しているが、土日祝日は運休となっているほか、事前登録が必要なことや、待ち時間も長く、課題もあるのが実情だと思います。

免許返納者の移動手段は、家族タクシーを含めて家計に負担がかかると思います。自転車は、誰でもいつでもどこでも乗れるものであり、積極的に活用すべきと考えます。ちょっとした買物だったら、小回りの利く自転車は有効であり、地元での買物ですから、地域経済波及効果にもつながると思います。

これについて、まちづくり課はどう検討されているか伺いたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） では、まちづくり課として、二次交通としての自転車活用についてお答えします。

二次交通といいますと、主に鉄道駅から次の目的地までの交通手段とされておりまして、レンタサイクルですとか、都市部ですとか観光地などではシェアサイクルが導入され、まさに公共交通機関として活用されている例もございます。

本市でも先ほどの答弁にありますとおり、観光利用を目的としまして、烏山駅、大金駅利用者に向けたレンタサイクルを既に導入しているなど、二次交通として自転車の効果は認識しているところでございます。

今後、そのほかの自転車活用については、他市町の動向を注視し、検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） そうしますと、今の各課の答弁を踏まえまして、まとめとして伺いたいのですが、最初の市長答弁にありましたとおり、県は自転車活用推進法の第10条に基づいて、栃木県自転車活用推進計画を2020年3月に策定したということは御答弁のとおりなのですが、自転車活用推進法の第11条には、「市町村は、自転車活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならない」、このようにございますが、今の答弁の中では、温度差がかなりありましたけれども、市としてこの第11条に基づき、どのように策定作業を進めるのか、これについて伺います。

○議長（久保居光一郎） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今、議員の御質問の実情に応じた計画の策定はどうしていくかという御質問ですけれども、今、各課で御報告した現状を踏まえて、議員の御提案の部分も踏まえ、庁内でも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 法律第11条にこのようにうたってございますので、各課いろいろ、その部署部署で考え方もあろうかと思いますが、この法律を踏まえまして、積極的に推進を図ってくれるように進めてほしいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。次の質問に移ります。

4月23日に政府の個人情報委員会は、LINEの個人情報の管理が不十分だとして行政指導しました。また、4月26日は、総務省が情報管理が不適切だったことに対して、LINEに行政指導を行いました。この問題は、国家レベルの情報安全保障リスクと同時に、個人情報の海外流出リスクでもあります。

5月1日の新聞記事によれば、政府は30日、行政機関や自治体によるLINE利用に関する指針をまとめたとあり、その中で、LINEで扱うのを避けるべきだとする事例として、自殺・いじめ・虐待などの相談業務を挙げた。施設利用などの予約のオンライン手続も対象になる。LINEを通じた新型コロナウイルスワクチン接種に関する個人の予約情報も対象だと、このように記載しております。

本市でも、新型コロナウイルスワクチン接種のLINE予約受付が始まりましたが、各自治体の中では、国やLINEから直接安全性を確認できておらず、市民の不安を助長するおそれがあるため利用を見合わせる自治体と、LINEが、予約サービスはデータを国内のみに扱うと説明していることなどから問題ないと判断して、運用を始めている自治体がありますが、本市の個人情報の取扱い、判断基準について伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市におけるLINEによる行政サービスの情報管理と利用についてお答えいたします。

LINEは、平成23年3月の東日本大震災をきっかけに、緊急時のホットラインとして使えるよう開発され、同年6月からサービス開始がされたコミュニケーションアプリであります。利用者同士でのチャット機能や、無料通話機能に加え、キャッシュレス決済が利用できるなど、スマートフォンやパソコンでの利用が進んでいます。また、地震や台風といった災害時には、被災者の連絡手段として大きな役割を果たすなどしております。

本市では、那須烏山市情報セキュリティポリシーに基づく、セキュリティを確保した上で、なすからSNS運用方針を策定、LINE公式アカウントを取得して、令和2年12月からLINEの利用を開始しました。

さて、青木議員御質問の、本市におけるLINEによる行政サービスの情報管理と利用についてであります。3月17日、LINEのシステム開発や運用の一部が、中国を拠点とする

関連会社において行われており、日本のサーバにある利用者の個人情報へのアクセスが可能となっていた事案について報道がありました。LINE株式会社の説明では、自治体が運用する公式アカウントについて、外部からの不正アクセスや情報漏洩が発生したことはないとの内容であり、個人情報を収集していないことが明らかになったことから、本市としましては、一時利用停止などの措置は行わず、総務省のLINE株式会社へ報告徴収の動向、LINE株式会社の対応について注視していたところであります。

4月30日総務省より、適切な情報セキュリティ確保のため、今後のLINEサービス等の利用の際の考え方ガイドラインが示され、住民等の個人情報を含め、適切な情報セキュリティ確保に留意すべき事項が示されました。LINEをはじめとするコミュニケーションツール等は、本格的なデジタル社会の浸透、行政と市民双方の利便性の向上、行政事務の効率化に必要と感じております。

本市におきましても、今後、総務省のガイドラインを遵守することや、セキュリティの確保など、市民の皆様が安心して那須烏山市LINE公式アカウントを含め、デジタル化社会における行政サービスを御利用いただけますよう、適切な個人情報の取扱いに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） そうしますと、LINEは国内に860万人の利用者がいまして、自治体でも64.8%に当たる115自治体が業務で利用していたと。社会になくはならないインフラとなっているのは承知のことだと思うのですが、今回のコロナワクチンの接種の受付に関しても、要するに大丈夫だと、こういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） いわゆるLINEの、今のLineyサービスという形になりますが、LINEを入り口にして、LINEとは別の国内、関東圏内に有する別のサーバで情報管理されていますので、LINEのサーバにそういった情報も残るといってもありませんので、今の状態では問題ないというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、こういう情報も大事なことだと思うので、コロナワクチンのことも含めまして、市民にきちんとインフラとしてLINEを使う場合には、周知すべき事項ではないかと思っておりますので、併せて市民の不安を払拭するために、こういう情報発信もしていただけるとありがたいと思います。次の質問に移ります。

教員の不祥事案における本市の取組についてですが、2020年度、令和2年度ですね。公立学校教員採用試験で、小学校教員の競争率が過去最低の2.7倍になりました。少子化の

影響を差し引いたとしても、教員を目指さなくなった若者が多くなりました。教員としての将来への希望や、教員という仕事にやりがいを持ってないとすれば、憂慮せざるを得ない事態であります。

本市における教員の不祥事案の総括及び信頼回復に向けた取組についてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教員の不祥事案の本市の取組についてということで、お答えいたします。

ただ、質問が採用試験の応募状況までちょっと及んでいますので、ちょっとどの辺までお答えするかというのは難しいところなんですけれども。採用試験の応募者が少なくなっていることは、本当にゆゆしき問題です。ただ、不祥事案件とそれとの因果関係というのは、どこにも出てきませんので、その点については確認しておきたいと思います。その点について、ちょっと若干お話ししてよろしいですか。（「はい、お願いします」の声あり）

もともと採用試験の忌避者が多いというのは、大きな問題の1つは多忙化ということで、ブラック企業なんて言われているのは、この根本的な解決策は、教員の定数法を改善して、一クラス当たりの教員の数を増やすというのが、本当は根本的なもの。または、今の法律の範囲内で定数法でやるのであれば、きちんと教育公務員にも残業手当を出すということが、やはり必要なんです。それをやらないで何とか改善、仕事を何とかやりくりしてやれというのが今の政府の方針です。その点については、全く改善策にはならないんですね。それがやはりブラック企業と言われる、教員の社会に行きたいという大学生が少なくなっている。

もう一つは、教職員の免許法の改定で、10年ごとに免許を更新しなければならない。あの政策の本来は、M教員、問題教員を排除するための施策であったものが、いろんな政党間でいろんな話合いをしているうちに、問題教員じゃなくて全員受けろと。全員受けて、しかもお金を払って、教員が。しかも夏休みに何日も休暇を取って、受けなければならない。そういったことが、やはり教員の免許を大学に行っても取らない。または、もちろんならないというようなことが問題になっているのだと思います。

それで本件の不祥事案件につきましては、児童・生徒、その他、保護者の皆様に、市民の皆様に多大な御心配と御迷惑をおかけしたことにつきまして、改めておわび申し上げたいと思います。

本市では、教職員不祥事根絶基本方針を策定し、年度当初の校長連絡会議等において確認するとともに、教員の状況に鑑みながら、具体策について実施するよう指導しております。また、年度末には実施状況について市教育委員会への報告を義務づけておりますし、教職員による不祥事撲滅に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

さらに具体的な指針の作成が国からも求められておりますので、教職員と児童・生徒の間でSNSや電子メール等による私的なやり取りを行ってはならないことを明確化しております。

また例年、年度当初に実施しておりました新採用教員との懇談会につきましては、今年度は新採用職員ばかりでなく、新たに本市によそから異動してこられた先生についても、教育長との面談を行って不祥事撲滅についての協力を依頼するとともに、本市の教育方針その他について、るる説明をさせていただきました。

子供たちの安心・安全な教育環境を実現・維持していくためにも、教員個々が教育公務員であることの自覚を持つとともに、互いの言動を確認し合えるよう、組織全体としての不祥事防止に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 教育長が、いろいろ教員を受験する方がいなくなって、苦心している制度上の問題もいろいろあるということを理解しました。

私、この質問をしたのは、一般論として言えば、組織というのは往々にして事なかれ主義に陥りやすい面もございまして、それについては学校でも例外ではなく、見たくないものは見えないことにするような、俗にダチョウの平和なんて言われていますけれども、そういうことがあってはならないと。あえて、この問題についてお伺いしたわけなのですが、直接的に言うと、差し障りがあるところもございまして、教員の若手が少ない、成り手が少ないということに絡めてお伺いしたわけなのですが、教育の重要性は、言うまでもないことなのですが、「終身の計は人を樹うるに如くはなし」という言葉があるとおおり、大変重要なことだと私も認識しております。かつては「仰げば尊し」なんていうのを卒業式で歌ったことがありますけれども、これから教育は大事ですので、仰げば尊しと言われるような教員が増えてくることを願ひまして、また、このように御指導いただくことを要望いたしまして、この質問を終えたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、消防団員待遇改善の取組についてお伺いいたします。

消防庁は、消防団員の減少に歯止めをかけるべく、出動手当を出動報酬と位置づけ、標準額を1日当たり8,000円とし、一般団員の年額報酬は、標準額を3万6,500円とする待遇改善策を通知しました。また、報酬はいずれも団員個人へ直接支給するように求めました。

本市における消防団員待遇改善の取組についてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市における消防団員待遇改善の取組についてお答えいたします。

全国消防団員数は、平成30年度から2年連続で1万人以上減少し、令和2月4月1日現在、

81万8,478人となっており、今後、数年間で80万人を割り込むことが予測されております。

本市における消防団員数は、令和3年4月1日現在で577人であり、令和2年同時期と比較して17名減少しております。消防団員数の減少という全国的な課題に対し、国を挙げての議論・検討が行われ、あらゆる対策が講じられてきました。しかしながら、減少に歯止めがかからない現状に対し、これまで以上の強い危機感の下、消防団員の処遇に関する検討会が開催され、今後、必要な措置として、出勤報酬や年額報酬といった処遇改善に取り組むよう全国の自治体に通知されたところであります。

今般の消防庁における通知を受け、過日、栃木県において、栃木県消防団事務担当者会議が開催され、県内市町における消防団員の処遇に関する情報交換を行うとともに、今後の処遇改善の進め方等について、意見交換を行ったところであります。消防団員の処遇改善につきましては、通知内容を踏まえ、各自治体の判断に基づき対応していくこととなります。他市町との連携を密にし、情報の共有を図りながら、消防団員の処遇の改善に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 消防団は、共助の担い手として地域社会になくてはならないものだと、これは、誰もが共有している思いだと思うのですが、そして地域に根差しているがゆえに家族労働者というか、近いゆえに家族労働者のように、非常に安く使えると言っちゃ語弊があるかもしれないですけど、そういう非常に安い労働力として捉えていた側面もあるというのは事実だと思うのですが、その上に立って思えば、この今の現状を思えば、低い水準にある報酬を上げると、改善するというのは、これは喫緊の課題だと思うんです。今、検討しているということですけども、検討はいつまで検討するのか、この点について、いつまでに上げるとか。消防庁のほうに言えば、年内に条例を改正するようなことも言われていますけれども、その期限はいつまでという見通しなり、何なりがあったらお伺いしたいのですが。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 消防団員の報酬の値上げについては、前々から課題には挙がっておりました。消防団員の中でも部長以上につきましては、これまでも見直しを重ね、値上げをしてきたところでございますが、団員に関しては、今のところ合併以来、同じ金額をたどっているところでございます。そのほかに出勤手当、その分につきましても、平成24年度に一部見直しをし、現行の1回1,500円という手当に改正したところでございます。

それ以来、値上げに関しては常に検討課題となっておりますが、団員の確保といった点から消防団の再編成、そういったところも視野に入れつつ、報酬の見直しも検討課題として検討し

てきたことから、今回の消防庁の通知を受けまして、年度内には、何らかの方向性を出さなければいけないというふうに思っているところでございます。それが値上げのアップになっているかどうかは、現在検討中でございますので、年度内には、何かしらの方向性を示す必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） そうしますと、年度内に方向性が示せると、検討してということ、こういう理解でよろしいわけですか。

その中に、やはり今先ほど申し上げましたとおり、団員への個人支給、報酬、今までは部内に直接支払っていたと思うんですけども、これについて今まで、長い間消防活動に取り組んでいく中で、同じ釜の飯を食うという仲間、こういう仲間意識を育てるといふ。それが組織をまとめ上げるやり方、これが今までは有効だったと、大事だったと、同じ飯を食った仲間だと、消防業務に携わる仲間だと、これが一体感を生んでいたわけですけども、このやり方が、やはり制度疲労というか、時代の変化に合わせて通じなくなってきていると、制度疲労を起こしているんじゃないかと私は考えるんですね。昨今、特にコンプライアンスを重視するような意識が高まっており、法令遵守というのはもちろんのことですけども、社会の規範とか倫理観とか道徳とか、こういうのに反しているか反していないか、こういうものに照らし合わせてということが重視されてきたことから、やはり報酬については、直接払う。自分のお金が分団に渡って、どういう明細で使途で使われているか分からないと。そういうことに関して、透明性がより重要視されていると思うので、年度内に方向づけということなのでこれに異議はないんですけども、団員報酬をきちんと働いた者に対してむくわれるような制度というか、設計をすることが望ましいと思うのですが、これについても改めまして、検討するという方向性を示すということだから含まれていると思うのですが、再度、確認を取らせていただいでよろしいですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今の個人に支給する部分についても、先ほどの方向性の中には含まれているという認識でいただければと思います。ただ、直接支給に関しては、今までも県内の消防団におきます状況を見ましても、個人支給というのは、まだ一部のところが実施しているような状況でございます。先ほどの市長答弁にもあったとおり、県内市と連携を密にし、どのような方向でやるのが一番スムーズにそういった方向に流れるか検討しながら、年内の方向性に向けた一つとさせていただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久）　　じゃあ、検討は、それも含めてしていただくということをお願いしたいのですが、あと1点、お金の管理の透明化ということに加えて、そうすると団員報酬が上がったり、出勤報酬が上がるということになると、団員の活動の履歴というか、実態の把握も厳密に行わなければいけないと思うんですね。そういった実態の把握が重要になってくると思うということなのですが、この実態の把握については、どんなふうに進められるのか。分かる範囲でお聞かせいただきたいと思うのですが。

○議長（久保居光一郎）　　佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹）　　現段階におきましても、点検または訓練、あとは火災時における出勤、その手当の報酬の支給を行っておりますので、おおむねその中で、こういった団員がどのくらい出ているかの状況は、傾向は分かっているところでございますので、それを基本に、さらに詳細なデータを積み上げて、今後の方向性に向けた取組に使用したいというふうに思っております。

○議長（久保居光一郎）　　1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久）　　じゃあ、検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。消防団に限っては、やっぱり消防のみならず地域の育成会を含めて、地域の行事を含めた担い手の核となる組織でございますので、そういうところも踏まえて十分配慮して検討を加えまして、地域の担い手が少しでも喜んで、また地域の活動にいそしんでいただけるような方向づけをしていただけるようお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（久保居光一郎）　　以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。再開を2時20分といたします。

休憩　午後　2時07分

再開　午後　2時20分

○議長（久保居光一郎）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番　滝口貴史　登壇〕

○8番（滝口貴史）　　皆様、こんにちは。議席番号8番の滝口貴史でございます。ただいま、久保居議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日、最後の質問者でございますので、よろしくお願ひをいたします。

まず初めに、現在、コロナ対策に携わっている市役所職員の皆様に感謝の意を、特に健康福祉課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室の皆様にも、感謝の意を申し上げます。それと、

先ほどのほかの方々の一般質問の中でもありましたが、できれば私も市の職員の方々、コロナに携わる方々は、接種優先に受けていただきたいと思う1人であります。どうぞよろしく願いをいたします。

今回は、4項目を質問させていただきます。質問者席のほうで、追って質問させていただきます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、通告に従いまして、順を追って質問をさせていただきます。

初めに1点目、市長1期目の成果と課題及び今後の進退について質問をさせていただきます。間もなく就任1期目の任期が満了となりますが、これまでの成果と課題について伺います。市長就任1期目の任期が間もなく満了となります。令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルスの感染拡大など、想定外の事態に見舞われ、川俣市長におかれましては、大変御苦労された1期目ではなかったかと思えます。

公共施設の統廃合や、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドによる財政の立て直しをはじめ、ポストコロナを見据えた観光推進体制の再構築、そして小中学校における学力向上と文武両道推進など、川俣市政ならではの特色ある取組を着実に実現させてこられました。また、令和元年東日本台風の被災からの復旧・復興や、新型コロナウイルスの感染対策など、突如降って湧いた新たな行政課題に対しましても、市民の不安解消に向け、全力で取り組まれていると高く評価しております。私個人といたしましては、合併後、全く進捗することなく停滞していた本庁舎整備について、賛否はあれど、議論に着手し、前に進もうとしたことは、川俣市政の大きな成果ではなかったかと思えます。

1期目を振り返りまして、その成果と課題はどうであったか、市長の思いを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 就任1期目の成果と課題についてお答えいたします。

那須烏山市長に就任してから、3年7か月が経過いたしました。慎重かつ丁寧な市政運営を念頭に、政治理念である「覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政運営」の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。改めて、これまでの実績についてご説明させていただきます。

公約実現のための具体的項目のうち、1つ目の「将来を見据えた、選択と集中による行財政の運営」では、老朽化した公共施設の統廃合や事業のスクラップ・アンド・ビルドにより、歳出の削減、ふるさと納税の拡充、未利用財産の売却等による歳入確保に努め、財政の立て直しを図りました。また、調整に時間を要しておりますが、合併後、遅々として進まなかった本庁

舎整備について、市民を交えた議論に着手できたことは、私の中では大きな成果ではないかと考えております。

2つ目の「市民に優しい『医療・福祉』の充実」では、高齢者の介護予防や交流機会を設けるために推進する、ふれあいの里事業の功績が認められ、厚生労働大臣表彰を受賞しました。また、老朽化した子育て支援施設の統廃合による機能充実を図らせていただきました。

3つ目の「活気ある『農・商・工』の振興と連携の強化」では、市観光協会の自律的・継続的運営に向けた機能及び体制の強化を支援し、龍門ふるさと民芸館のリニューアル改修工事を実施し、市民及び観光客が触れ合う、にぎわい創出の拠点を整備いたしました。オープンした4月22日から5月5日までの入館者数は6,106人に上り、170万円近くを売り上げるなど、非常に好評でございます。

4つ目の「防災・減災対策の推進による市民生活の安心・安全確保」では、新たな防災情報伝達システム防災Infonasuからすやまを導入しました。また、令和元年東日本台風による被災からの復旧復興を図るため、被災者の生活再建に向けた市独自の各種支援制度を創設したほか、国県の支援で災害復旧工事による原状回復及び改良復旧を図っております。

5つ目の「環境に配慮した循環型社会の構築」では、令和2年7月に、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目標とする、カーボンゼロシティを宣言しました。また、無秩序な開発行為を抑制し、良好な生活環境及び自然環境の保全を目的とした、市土地利用適正化条例を新たに制定いたしました。

6つ目の「特色ある教育・学習機会の提供」では、2町合併から続いてきたサタデースクールを見直し、各中学校の部活動及び英語学習を、宇都宮大学の学生が講師として支援する、中学生部活動・学習サポート事業を新たにスタートさせ、文武両道の推進を図りました。また、子供一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を図るため、全ての小中学校に学習用タブレット端末と高速ネットワーク環境を提供する、GIGAスクールを、国とともに整備をさせていただきました。

7つ目の「歴史と文化を活かした潤いと活力のあるまちづくり」では、烏山城跡の国史跡指定に向け、景観の維持に努めるほか、計画的な測量及び発掘調査を進めています。また、烏山高校が、地域課題解決型キャリア教育として行う、烏山学のプログラムとして、山あげ祭公演本番に生徒に参加し、体験してもらい、烏山の山あげ行事の魅力を伝えました。

こうした成果を上げられたのも、議員各位をはじめ、多くの方々からの御理解、御協力のおかげと深く感謝するところであります。一方で、調整に時間を要し、進捗が遅れている道半ばの取組がたくさんあります。襟を正し、真摯に反省しなければなりません。また、令和元年東日本台風による被災や新型コロナウイルスの感染拡大など、私たちの生活を脅かす新たな行政

課題への対応も急務であります。

こうした難局を一刻も早く乗り越えるため、大切な市民の安全・安心を優先した取組を着実に進めるとともに、道半ばの取組についても一定の道筋がつけられますよう、議員各位の御尽力、御教示を賜りながら任期までの期間を全身全霊で務めていきたいと思っております。

今回の新型コロナウイルスワクチン接種の予約に関しましては、大変市民の皆さんに御迷惑、御不安をかけたことを肝に銘じ、反省させていただいて、今後そういうことがないように努めていきたいと思っておりますので、議員の皆さんからの御提案、御提言を、より一層受け止めて進めていきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長から、市長の最初の公約にならって、7項目にわたって実績という形で答弁をいただきました。

先ほど、冒頭でも申しましたが、やはり今まで全然進まなかった、私は本庁舎の整備というのに着手したことは、既に皆さんも御存じのとおり大きな成果ではないかと考えております。また、ふれあいの里事業も、厚生労働大臣表彰を受賞いたしました。また、龍門ふるさと民芸館はリニューアルしまして、今すごいにぎわいで、私も毎週、今行っているのですが、人に会わないときがないほど来ていると思います。防災情報伝達システムは、ちょっと我々のほうで新しくした委員会の話もあるので言えないところもありますが、防災Infonすからすやま、確かに若者にとっては有効だというのは市長も分かっていると思いますが、それに対して、今現在、南那須地区に残っている防災行政無線を使える期限ぎりぎりまで予算化していただいたことは、大変感謝しております。ゼロカーボンシティ宣言も、これもすばらしいことだと私は考えております。特に私は、まだ子供が学校にいますので、前々から言っていたサタデースクールではなく、違う形のものが何かできないかというのは、何遍も質問させていただいた次第でございます。今、中学生部活動・学習サポート事業という形で、別のものを導入していただいたことも、これはすばらしいことではないかと思っております。7つ目の、「歴史と文化を活かした潤いと活力のあるまちづくり」という形で、烏山高校と連携して、烏山学というすばらしいプログラム、ほかの地域でもやっていますけど、烏山学は、本当に先進的な事例という形で、ほかの学校、ほかの地域からも評価されています。特に矢板市なんかは、烏山学をまねして後から、矢板市としては違う形になりましたけれども、こういった交流という形で、同じようなプログラム、特にユネスコ無形文化遺産に認定されました烏山の山あげ行事、山あげ祭を体験できるなんていう、こんなすばらしいまちはほかにございませぬので、ぜひとも同じように続けていっていただきたいと思っております。一定の成果を収められたのではないかと思っておりますが、今、最後に任期までを全身全霊で務めたいとおっしゃったと思っております。

その後、様々な取組に着手し、非常に多くの成果を上げられた一方で、令和元年東日本台風や新型コロナウイルスへの対応も重なり、道半ばの取組もあるという御答弁でした。任期満了までの期間、全身全霊で務めるということではございますが、川俣市政2期目に向けた今後の進退について、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の進退についてお答えいたします。

市長就任から今日まで、私なりに努力は重ねてきたつもりでございますが、多くの市民や議員各位の並々ならぬ御理解、そして御協力をいただくとともに、執行部の支えもあり、様々な事業に取り組み、一定の成果を上げることができました。改めて深く感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症予防対策として、本格的なワクチン接種が始まりました。福田栃木県知事は、6月中旬をめどに大規模接種会場を設置。希望する県民のワクチン接種を、11月末日までに完了させる目標を挙げました。

本市におきましても、市民の不安を一刻も早く解消するため、接種体制の強化を図り、円滑にワクチン接種を進めていかなければなりません。また、ワクチン接種の先に見えてくるポストコロナを見据え、冷え込んでしまった地域経済、そして市民の活力の再生を切れ目なく、地域振興を核として展開していく必要があると思っています。さらに災害の未然防止、被災の最小化に向けた都市基盤の防災体制の充実、宮原・下境地区の防災集団移転など、市民の生命と財産を確実に守る強靱的対策の強化も求められております。一方、本庁舎の整備をはじめ、進捗が遅れている道半ばの取組もたくさんあり、じくじたる思いもあります。

今後の進退につきましては、自問自答を繰り返しながら答えを見つけておりましたが、ここまで頑張ってきたのですから、私自身で成し遂げたいという気持ちがあります。そのために頑張っていきたいと思っています。見通しの甘さや、準備不足、議員の皆さんとの協議の少なさと、多くの方々に御迷惑をおかしましたが、もう一度チャンスをいただき、川俣市政として2期目に挑戦する決意を固めたところであります。私の愛する那須烏山市のために、今まで以上に対話を重ね、誠心誠意いっぱい汗をかかせていただき、皆様と協議をさせていただきたいと思っておりますので、頑張る決意として、ここに皆さんに御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの答弁は、市長の2期目に向けた正式な出馬表明と受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい。頑張らせていただきたいと思います。

1期目の見通しの甘さとか、そういうところを反省させていただき、より市民に寄り添った形で忠実に進めていけるよう、議員の皆様言葉にも耳を傾け、進めていくことをしていきたいと思っています。

令和元年東日本台風の対応や、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましても、混乱を招き、市民はもとより、皆様方にも厳しい指摘を受けました。でも、指摘を受けることは、改善してくれるように皆さんが願っていることだと思いますので、改めて頑張る力をいただいております。私の政治理念は、「覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政」であります。まだまだ足りませんが、覚悟と責任を持って、皆様と対話を持ち、していきたいと思っております。

またもう一つ「見ます、聞きます、決断します」という原点に立ち返り、まずは市議会の皆様と一緒に連携強化を図りながら、丁寧な合意形成に努めることで進めていきたいと思っています。

私たちの住む那須烏山市は、人口減少、高齢化の加速によって大変に厳しい状況ではありますが、我が市にはすばらしい市民がいます。そして、たくさんの自然があります。たくさんの文化があります。その地域資源をたくさん利用して、私たち市民と一緒に、私もこの那須烏山市を愛するために、市民一人ひとりの力を生かし切って、市政運営に携わっていきたくております。

市民の皆様、議員各位、そして執行部の皆様、皆と一緒に、この市を改善していくように努めていきたいと思っています。果敢に挑戦してまいり所存でありますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 2期目にしっかりと出馬して、今までの、自分も反省しなければいけないということを反省しながら、2期目に挑戦する。覚悟と責任と対話の原点に立ち返って、見ます、聞きます、決断しますという、立ち返ってというお話でありました。我々の住むこのまち、いろんな人、人口減少や高齢化というのがありますが、たくさんの資源もある。そういったものを生かして、しっかりと市役所職員、また我々議会との合意形成も図ってやっていくという決断を今いただきましたので、頑張ってくださいませよう、よろしくお願ひをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問、2番目、非常勤特別職の報酬及び費用弁償について、質問をさせていただきます。

非常勤特別職である消防団員、鳥獣被害対策実施隊及び文化財保護審議会委員に関する報酬及び費用弁償の支給基準について伺いたいと思っております。このほかにも、非常勤特別職はいっぱいあるのですが、全般に向けてのお話を、まず1回目に御答弁いただければと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 各非常勤特別職の報酬及び費用弁償の支給基準についてお答えいたします。

まず、先ほどありましたが、消防団員の報酬及び費用弁償の支給基準についてでございますが、那須烏山市消防団組織規則第5条の規定に基づく消防団の職務に対し、報酬は団長が18万円、副団長が16万円、分団長が10万円、副分団長が8万円、部長が6万円、班長が3万5,000円、団員が3万円、支援団員が1万5,000円となっております。費用弁償につきましては、火災等の出動が1回1,500円、その他の訓練や会議等の出動は1回700円となっております。消防団員の報酬額等については、これまで消防委員会で審議した結果を踏まえ、支給額を決めております。

次に、鳥獣被害対策実施隊の報酬及び費用弁償の支給基準についてでございます。那須烏山市鳥獣被害対策実施隊設置規則第3条の規定に基づく、有害鳥獣の捕獲等の職務に対し、報酬は年額2,000円となっております。費用弁償につきましては、公務のために市の区域外へ旅行したときは、日当が1,500円等となっております。

最後に、文化財保護審議会委員に関する報酬及び費用弁償の支給基準でございます。那須烏山市文化財保護審議会設置及び運営条例第3条の規定に基づく、市指定文化財の指定等、審議会の所掌事務に対し、報酬は日額5,000円となっております。費用弁償につきましては、公務のため市の区域外へ旅行したときは、日当1,500円等となっております。

御質問にありました各非常勤特別職の報酬及び費用弁償につきましては、以上のとおりでありますので、御理解いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 消防団員は、詳しく団長が幾らとかいただきました。ちょっと何点か、再質問をさせていただきます。

まず、消防団については、先ほど、青木議員も質問したのですが、やはり透明性を持ってやっていただかなければいけないなど、僕も考えております。昔は本当に、昔と言っただけにはいけないのかもしれないけれど、私も那須烏山市では消防団には入っていないのですが、私も若い当時、鹿沼市にいた当時、鹿沼市消防団に入らせていただきました。そのときは、報酬なんて自分の手元に来たことがなかったんですね。今はそういう時代ではないので、しっかりとその人に渡るように、よろしくをお願いいたします。

この出動手当というのは、1,500円と言ったと思うのですが、これは、ほかの地域と比べて同じようなものなのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ほかの地域と比べてというと、いろいろ各自治体によって状況が異なりますが、本市の災害時1,500円、訓練等は700円という金額は、1回の出動としておりますので、ほかでは1日とかそういう単位で設定しているところもございますので、高いか安いかというと安い部類には入ると思いますが、比較するのが非常に難しいという状況でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 例えば、あつてはいけないかもしれないけど、1日3回火事があったとしたら、1回ということだから、4,500円もらえるということで、確認でそれでよろしいでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） そのとおりでございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 次に、鳥獣被害対策実施隊について質問をさせていただきます。

これは費用弁償が年額、年俸2,000円という形で始まったと思うのですが、ほかの市町村はどうなのでしょう、これは。

○議長（久保居光一郎） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） お答えいたします。

那須烏山市の鳥獣被害対策実施隊の費用弁償については、2,000円ということでございますけれども、この2,000円を定めるに当たりまして、県内の自治体で設置している市町村の状況を確認したところ、那須町についても2,000円、塩谷町、矢板市、高根沢町が同額2,000円でございます。大田原市については、6,400円という規定にはなってございますけれども、おおむね2,000円の費用弁償というところで、確認をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 鳥獣実施隊ができた当初も2,000円で、年額2,000円かとそのときも思ったのですが、ほかの自治体も含めて、こういう額でやっているということであれば、あくまでも非常勤公務員としての2,000円という形ですよね。そのほかに、この人たちは、ほとんどが猟友会という会に入っていて、イノシシ等々、有害鳥獣を駆除すれば、そちらのほうから補助金というか、お金が頂けるという理解でよろしいのでしょうかね。

○議長（久保居光一郎） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） お答えします。

年額2,000円という報酬につきましては、実施隊のイノシシの捕獲活動については、当然安いところでございます。実施隊の活動につきましては、豊かな知識とか経験、特に危険性を伴うというところでございます。出動につきましては、この年額報酬のほかに、市民からの出動の要請があれば、その現地に行ってイノシシの生息状況、あとは箱わなであるとか、つりわなを設置する場所の確認等について、1回の出動については5,000円を支給してございます。

また、わな等において、イノシシが捕獲された場合につきましては、1匹の捕獲につきまして、有害鳥獣捕獲奨励金として6,000円、さらに県の捕獲強化奨励事業費として2,000円、さらに国のほうから鳥獣被害防止緊急捕獲活動資金として、幼獣、幼獣というのはウリ坊ですね。ウリ坊については1,000円。成獣、大人のイノシシについては8,000円、さらに那珂川町のイノシシの加工センターに運べる加工用の成獣については9,000円ということで、最大1匹捕ると1万7,000円の成功報酬というか、実績に応じて金額が支払われる体系になってございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど、見に行ったというか、実際にイノシシが出たところを、出たといってもすぐに行けるわけではないでしょう、正直なところね。それはだから後日というか後刻というか、何時間後とかに行っても、5,000円が支給されるということによろしいでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） イノシシの行動につきましては、イノシシは、本来夜行性でございます。日中、市民からのイノシシの目撃情報なんかがあった場合には、速やかに日中出動できる実施隊に応援をお願いするところでもありますけれども、なかなか日中は仕事等に行けない場合については、翌日ということもあり得るんですけれども、1回ごと、その都度、出動の要請を実施隊の隊長であります農政課長のほうから要請があった場合には、間違いなく1回5,000円ということで、調査費用として支払われております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ちなみに、最近の出動というのは、今年の実績があれば、教えていただければと思うのですが。

○議長（久保居光一郎） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 最近の実施隊の実績について御報告申し上げます。

令和2年度のイノシシの捕獲頭数でございます。全部で327頭でございます。そのうちの成獣につきましては298頭、幼獣、ウリ坊につきましては3頭。加工施設に搬入できるイノシシについては、26頭ということでございます。

また、出動要請については、実施隊の令和2年度の出動回数は、全部で106回でございます。以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、最後に文化財保護審議会について、再質問をさせていただきます。

文化財保護審議会というのは通常であれば、去年はコロナ禍だったので、ちょっと特別な年になったと思うのですが、通常であれば、年何回ぐらい開催されるものなのですか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 年に大体4回程度、開催することになってございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） そうすると年4回ということで、先ほど費用弁償については、日額5,000円と言ったと思うのですが、2万円ぐらいもらえるということでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 会議の出席回数等によりますけれども、5,000円から2万円程度の支払いということになってございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 費用弁償なので、私もこれはちょっと文化財保護審議委員会に、ちょっと宇都宮市でも関わったので調べてみました。そしたら様々な出し方で、うちと那珂川町は1回5,000円という形で一緒だったのですが、宇都宮市とか、県なんかは値段が全然違うんですよ。宇都宮市は1回9,200円、県の文化財保護審議会は1万350円、これに交通費別と言っていました。さくら市なんかは、年俸制で年に1万7,000円という形で、審議会委員が報酬を頂いているという形でもございました。これは審議会委員というのは、文化財を守るために、ここの土地だけ見ているわけにはいかないときもあるんですね。こういう視察・研修のときは、先ほど1,500円と言ったと思うんですけど、それに日当がプラスされてという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 視察・研修等で市外のほうに行った場合は、日当1,500円をお支払いするというございます。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 1,500円というのは日当、審議会のその5,000円はなくて、たった、たったと言っちゃいけないけれど、1,500円だけが、その審議委員の報酬という形でよろしいでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 費用弁償ということで、1,500円お支払いしているということです。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解しました。

例えばこれは、僕はこの中で、いろいろ文化財保護審議会委員の活動を見させていただいている中で、どうしてもちょっと解せないところがあって。やはり調査というのは、それだけを見ていればいいんじゃないなくて、例えば、ほかの年に類似品があったり、そしたらそういうところも見に行くわけですね。そういう人たちも、今は手弁当でやっているという話をお聞きして、実際にこういう質問をさせていただいた次第でございます。

できれば、本市の文化財を守っていくために、先生方の費用弁償を、要するに僕のこの質問の趣旨というのは、報酬等審議会をしっかりと開いていただいて年俸を上げてくれという、そういった趣旨なんですね。ぜひとも市長、これを全体的に市の審議会とか、いろんなこれから学校運営協議会とかいろいろ始まったばかりですが、そういった時間を割いて、自分のお仕事を持っていてやっていただける方なので、できれば、報酬を少しでも上げていただければと思います。市長、最後に意見をお願いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、私が市長になって10年ぶりぐらいに報酬等審議会を開かせていただき、いろんなところを見直させてもらいました。また今度、4年はたっておりますので、見直す時期が来ているのではないかなと思いますので、その辺のところは考えていきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市長の前向きな答弁をいただきましたので、3番目の質問に移らせていただきます。

本市の小中学校施設の将来像について、教育長に質問をさせていただきます。

令和3年度から学校運営協議会が始まり、市内小中学校について地域間連携や議論が生まれ

てくると思うが、今後の児童・生徒の減少傾向が予測される中、本市小中学校の施設について、統廃合を含めた短期的・長期的な視点から、将来像を伺います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 小中学校の施設について、統廃合を含めた短期的・長期的な視点からの将来像ということで御質問でしたので、お答えいたします。

学校の再編につきましては、平成25年3月に学校再編検討委員会より、学校再編整備に関する答申をいただきまして、平成27年4月に下江川中学校と荒川中学校を統合し、現在の南那須中学校が新設されました。現在の中学校2校、小学校5校の体制が、このときに完成しております。

その後、前回の答申をいただいてから8年が経過し、さらに児童・生徒の減少が進んでいることから、令和3年度中に学校再編検討委員会を立ち上げ、学校再編整備に関する答申をいただいた上で、学校の適正配置や学校再編の具体的対策について検討を行います。

また、今年度より両中学校区をコミュニティ・スクールとし、中学校区ごとに小中9年間を見通した教育課程の編成を目指しております。

教育においては、集団の中で学び生活していく中で、様々なよい影響を受けて、学力はもちろん人間性、社会性が育まれていきます。子供たちにとって、そのような好ましい教育環境を実現していくために、適正な学校規模について、検討してまいりたいと思っております。適正な学校規模というと、ある程度の規模がある学校、または少数の特性を生かした学校の在り方と、いろいろ考え方がございますので、その辺については、検討委員会の中で討議していただきながら、いい形の学校の組織化を図っていきたいと思っております。

かなり長期的な展望からいうと、今年導入しましたコミュニティ・スクールあたりが、一つの最終的な形態になっていくのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ちょっとその中で、学校の将来像として何点か個別に質問をさせていただきますが、この前ちょっと、こども課に聞きまして、子供、子育てを取り巻く状況という形で自然動態の出生数、また社会動態の転入者数というのを、頂いてまいりました。そうすると、やはり出生者数が、去年なんか100人を切っていますので、100人を切った学年が、あと13年後中学生になったら、中学校が300人しか生徒がいらないという、その方が移動しないでずっといたらという条件付という形ですので、なかなか答えにくいとは思っていますが、要はコミュニティ・スクールの中で、南那須中学校区、烏山中学校区という形で今はやっているのですが、これは本当に将来像という形ではどういった、これは希望的観測も含めて、教育

長の頭の中ではどういったものがあるか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本当に答えにくい話なのですが、私個人的には、現在の学校数を維持できればというふうに思っています。ただ、今日の下野新聞ですか、隣の茂木町の状況が出ていました。茂木町の町長がおっしゃったことは、なるほどなと思って見ておりましたけれども、本市も、これから児童・生徒数が減少するのは、もう目に見えているという状況ですので、最終的には統廃合という形も視野に入れていかなければならないというふうに考えております。

先ほど申した繰り返しになりますが、最終的には1校になるということは、私は想定しておりませんので、中学校区の両方を、これは私の私見ですから、正式な表明ではございませんので、義務教育学校がそれぞれ1校ずつと、小中一貫校、という形が最終的にはどうか、それ以上のことは、ちょっと考えたくありませんので、そこまでというふうな形で答弁はさせていただきます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、教育長から、私見ではありますが、義務教育学校というお話がありました。私も将来は、そこに向かっていくのではないかなという、今、県のPTAにちょっと出ていまして、義務教育学校の方々ともよく話すと、やはりそういった流れがあって、義務教育学校、旧町単位ぐらいは残したいみたいな形で残っているところが多いと聞いております。

ちょっと短期的なところで、一つちょっとお聞きしたいところがあるのですが、公共施設等総合管理計画の中で、小学校のほうで、今後の方針という形で、「境小学校は、将来的な児童数や学級数の推移及び地元住民や保護者のニーズを踏まえつつ、大規模改修または統廃合の両面から検討を行います」と、計画に書いてあります。しかしながら、私も今はそれでいいと思うのですが、やはり境小学校にも、今は不備がいろいろなところに出てきていると聞いております。そういったところを、どこの辺まで直していくかお聞きしますが、どの辺まで直していただけるのでしょうかね。

○議長（久保居光一郎） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 漠然とした答えで申し訳ないのですが、やはり児童がけがをしない程度、それと、教育の現場として不便がないようなところまでと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 最低限の学校生活に不備がないようには直してという形で、何か水道がちょっと良くないなんてお話をお聞きしたものですから、ちょっと確認してみてください。

よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問に移ります。最後の質問は国体の件です。今日、私が国体の質問をするのを知って、市長、教育長、課長をはじめ、みんなストラップをしているんですね。そして、これは国体のアーチェリーを啓発するストラップを、今日はみんな、してきてくれました。昨日届いたらしくて、私の質問に合わせて、今日はしてきてくれたみたいな感じになりましたが、ちょっと質問させていただきますね。

1番として、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会が、本県で来年行われますが、市民向けPRを現在どのように行っているか伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会開催に向けての市民向けPR等についてお答えいたします。

まず、広報啓発活動ですが、「広報なすからすやま」に隔月で国体関連の情報を掲載したほか、今年の3月号では、市民に身近な烏山高校の活躍をPRし、興味を持ってもらうため「アーチェリー競技の魅力に迫る」と題し、特集記事で掲載いたしました。

また若年層への啓発活動として、市内の小中学校や特別支援学校に対して、国体、障害者スポーツ大会応援ポスターコンクールへの参加や、手作りのぼり旗の作成依頼を行っております。併せて、競技会場や商店街などを花いっぱいにするための試行栽培「花リレー」への参加依頼や、大会のイメージソングに合わせて振りつけたダンスを、学校でキャラバン隊や、とちまるくんと踊る「ダンスキャラバン隊」の訪問依頼もしているところです。

さらに、市の職員等への啓発として、国体PRジャンパーを作成し、販売しました。このジャンパーはなかなか好評で、市職員以外にも、教職員や県アーチェリー協会員、もちろん皆さん、議員各位にも御協力いただき、広く普及しているところであります。また、このストラップもそうですが、夏に向けての啓発としまして、現在、国体PRポロシャツを作成しているところであります。

そのほか、先月には、県アーチェリー協会や烏山高校アーチェリー部の協力の下、市民向けのアーチェリー体験教室を実施し、参加した皆様に、アーチェリーの楽しさを実感していただいたところであります。

しかしながら、アーチェリー競技につきましても認知度は、ほかの競技に比べて、まだまだ低い状況にあります。今後はさらに有効な方策を検討し、実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市長から、今答弁いただきましたが、これから先、ダンスキャラバン

隊とかそういうのを呼んだり、ポスターを今お願いしているというお話だったかと思います。国体のジャンパーは、我々議員も議員会で購入させていただきました。先日、ポロシャツの購入申込みもありましたので、希望する議員という形で、購入は私はさせていただいた次第でございますが、その中で、先ほど市長が最後に言ったように、アーチェリーっていう競技は地味な競技なので、ちょっと啓発がまだまだ足りないのではないかと、私は個人的に思っております。その中で、ほかの市町村でやっている事業を、ちょっと事前に担当と打合せさせていただいたのでちょっと聞きたいと思うのですが、ほかの市町村で500日前イベントという形で、いろんなところでやったと思うのですが、それについては、どのような考えでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 500日前イベントについてお答えいたします。

500日前イベントに関しましては、各市町、任意の実施ということになってございまして、本市では、生涯学習課の生涯学習グループが実施予定としております「まなびフェスタ」、これを11月21日に開催する予定なのですが、まなびフェスタと一緒に、1年前イベントを開催する予定としていることから、500日前イベントとしては、実施しなかったところでございます。

1年前イベントの具体的な内容につきましては、今後、実行委員会等で決定していくところですが、今のところ、ポスターコンクールの表彰とか、国体ダンスの披露とか、また好評だったアーチェリーの体験教室とか、そういったところを行いたいなということで、今は考えているところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 宇都宮市なんかは、市内のバス業者とお話をして、国体をPRするラッピングバスっていうんですかね、そういうのにもうしてあるのですが、市バスにはそういうことはできないんでしょうかね。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） バスのラッピングにつきましては、県において関東バスとタイアップし、ラッピングバスを運行する予定となっております。市営バスへのマグネットシートにつきましては、他市町の許可を得まして、添付が可能であることから、関係者と協議しながら前向きに検討したいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） あと、ほかの市町村で、先ほど、課長と話したときに、カウントダウンボードをデジタルでやっているところがあるのですが、ぜひとも、私は小学生とか中学生に

書いてもらった文字でいいですから、そういったカウントダウン、手作り感たっぷりのカウントダウンボードを、ぜひ作っていただきたいと思うんですね。それについては、いかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） カウントダウンボードでございますが、先催県等の動向を見ますと、今、議員がおっしゃった電光掲示板みたいなそういった立派なやつは、工業科のある高校等に委託して作っているということが多岐にわたります。ただ、我が市でも各学校に設置することによりまして、児童・生徒に対して、国体に対する意識づけになりまして、大きなPR効果が期待できると考えますので、学校教育課や各学校と協議させていただいて、これもまた検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひともカウントダウンボードを、立派なものではなくていいですから、各学校で手作り感たっぷりのもの。それもだから、各学校でもしのできるのであれば、先ほどいった「まなびフェスタ」でしたっけ、そのときに表彰式、各学校を競わせて何かやっても面白いかなと私は思います。

この質問の最後に、昭和55年の栃の葉国体のときに、多分、オリンピックの聖火リレーではないですけど、炬火リレーというのがあったと思うんですね。私も何となく記憶にあって、各学校単位で炬火リレーをやった気がするんです。昭和55年というと、私は多分7歳ぐらい、小学校1年生か2年生ぐらいなのに、今もそういうのを覚えているということは、かなり印象になった事業だと思うんですね。それで、私も広報みなみなす、広報からすやまの中から炬火リレーの記事をちょっとコピーさせていただいて見たら、知っている名前がいっぱい出ていて、ちょっとびっくりしました。市職員OBが、青年、壮年で炬火リレーの烏山町の第1区を走っていると書いてあったり、昔は、烏山町は小川町から多分炬火リレーが来て、次の日に南那須町に引き継いだという形だと思うんですね。あと、個人名をあんまり言うて悪いので言いませんが、今の校長先生とか教頭先生のクラスの方も、中学生として走っているんですね、名前を見たら。ですから、ぜひともそういった機会を私は設けていただきたいと思うのですが、これは大きなことなので市長に聞こうと思うのですが、どうでしょうか。炬火リレー、県のほうで炬火トーチというのは、何本かくれるという話です、各市町村に。そこまではお話を聞いているので、そういうことがあったら、各学校で炬火リレーを、ぜひやっていただき、昔みたく道路でやるのは県で中止という、やらないというルールが決まったみたいなので、ぜひとも小中学生に向けて、そういうのをやっていただきたいと思うのですが、これは市長いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 学校単位でやるというのは、割といいのかなと思います。今回のオリンピックの聖火リレーも、結局、どこでもドア方式というか、つながって渡しているわけではないというやり方を、各市町村でやっていますから、そういうのをやるということも可能なかもしれませんので、その辺は検討課題として、学校や教育長とかいろんな部門と相談させていただき、考えさせていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは引き続き、2番目の質問に移らせていただきます。

先ほど、課長にアーチェリー体験教室の話、好評だったというお話をさせていただきましたが、そのことをちょっと伺いたいと思いますので、お願いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） アーチェリー体験教室についてお答えいたします。

では、まず人数からにしましょうか。那須烏山市内在住者及び市内の小中高に在籍している児童・生徒を募集したところ、小学生が6人、中学生が3人、一般が13人の計22人のほか、那須烏山市スポーツ推進員13人の参加がありました。指導者には、県アーチェリー協会にお願いし、サポートとして、烏山高等学校アーチェリー部員に御協力をお願いしました。

教室終了後に実施したアンケート結果では、今回の体験教室に参加したきっかけについては、アーチェリーをやってみたかったという方が76%と多く、アーチェリーへの興味が感じられました。また今後、教室が開催された場合、参加すると答えた方も76%と多い結果となっております。感想としまして「楽しかった」「またやりたい」という声が多く、参加者にとっては、満足のいく事業になったと、有効な普及・啓発になったと感じております。

アーチェリーは、やってみたい競技としてはランキングなどでは上位に位置づけられていますが、競技できる場所が少ないことから、競技人口が増えにくい競技と言われています。県アーチェリー協会や烏山高等学校とも協議して、コロナウイルス感染拡大の状況に鑑みながら、教室開催や普及・啓発イベントの開催を検討してまいりたいと思いますので、御理解のほど、お願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私も時間があつたので、その日、申し込んで参加させていただいて、市長・教育長にも来ていただいて体験したと思うのですが、思ったよりも身近なスポーツだと僕は感じました。ただ、道具とかが、場所がないというだけで、できれば、これはまたこれ最後、実施する方向であると言ったような気がするのですが、最後、水上課長、お願いします。

○議長（久保居光一郎） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 教室のほうは、市長の答弁にもありましたとおり、とても好評だったことから、また、2回、3回と実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 最後の質問になります。昭和55年に開催された栃の葉国体では、隣の那珂川町、旧馬頭町がアーチェリー会場となり、その後、馬頭中学校及び馬頭東中学校にアーチェリー部が設置されました。同じように本市の両中学校にも設置が期待されるが、その可能性について伺います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市中学校へのアーチェリー部の設置についてということでお答えいたします。

議員も御存じのように、本市の生徒数が非常に少なくなってきておりまして、現在の部活だけでも、競技によっては、なかなかチーム編成が難しいというような状況下でございます。

先ほど、水上生涯学習課長がお話ししましたように、先日行いました講習会のようなものを順次開催しながら、より中学生に参加を広めていって、このアーチェリーという競技の理解度を深めてまいりたいというふうに思っております。最終的に部活動まで結びつくかどうか分かりませんが、何らかの形で、烏山高校のアーチェリー部と中学生が交流できるような場を、さらに設けていきたいとそのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私も中学校の現状が一番知っていると思いますので、部活動までとはいきませんが、烏山高校も、今県内で本当に県のトップレベルの、インターハイにも毎年出ているような部活動ですので、しっかりと地元からつないであげるような応援をしてあげられればいいなと思って、この質問をさせていただきました。部活動じゃなくても、本当に先ほど言った体験を、各中学校で、持ち回りでやっていただくような形をお願いいたしまして、本日の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（久保居光一郎） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次の本会議は、あした午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

[午後 3時19分散会]